

第 1 1 3 回定例会

# 南 部 町 議 会 会 議 録

令和 4 年 11 月 28 日 開会

令和 4 年 12 月 1 日 閉会

南 部 町 議 会



## 第 1 1 3 回南部町議会 定例会会議録目次

### 第 1 号 (11月28日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会及び開議の宣告	3
○議会運営委員会委員長の報告	3
○会議録署名議員の指名	4
○会期の決定	4
○諸般の報告	4
○町長提出議案提案理由の説明	5
○議案第86号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
○議案第87号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
○議案第88号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1
○請願第 1 号の委員会付託	1 2
○散会の宣言	1 2

### 第 2 号 (11月29日)

○議事日程	1 3
○本日の会議に付した事件	1 3
○出席議員	1 3
○欠席議員	1 4
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 4
○職務のため出席した者の職氏名	1 4

○開議の宣告	15
○一般質問	15
中 舘 文 雄 君	15
工 藤 愛 君	26
夏 堀 嘉一郎 君	42
○散会の宣告	49

### 第 3 号 (12月1日)

○議事日程	51
○本日の会議に付した事件	51
○出席議員	51
○欠席議員	52
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	52
○職務のため出席した者の職氏名	52
○開議の宣告	53
○議案第89号の上程、説明、質疑、討論、採決	53
○議案第90号の上程、説明、質疑、討論、採決	54
○議案第91号の上程、説明、質疑、討論、採決	55
○議案第92号の上程、説明、質疑、討論、採決	57
○議案第93号の上程、説明、質疑、討論、採決	66
○議案第94号の上程、説明、質疑、討論、採決	67
○議案第95号の上程、説明、質疑、討論、採決	68
○議案第96号の上程、説明、質疑、討論、採決	70
○議案第97号の上程、説明、質疑、討論、採決	71
○議案第98号の上程、説明、質疑、討論、採決	73
○議案第99号の上程、説明、質疑、討論、採決	74
○議案第100号の上程、説明、質疑、討論、採決	75
○常任委員会報告	77
○委員会の閉会中の継続調査及び審査の件	77

○議員派遣の件	78
○閉会の宣告	78
○署名議員	83

令和4年11月28日（月曜日）

第113回南部町議会定例会会議録

（第1号）



## 第113回南部町議会定例会

### 議事日程（第1号）

令和4年11月28日（月）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 町長提出議案提案理由の説明
- 第 5 議案第86号 南部町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 6 議案第87号 南部町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 7 議案第88号 南部町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 8 請願第1号 補聴器助成制度を求める請願書

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### 出席議員（15名）

1番	工藤 愛 君	2番	松本 啓吾 君
3番	久保利 樹 君	4番	夏堀 嘉一郎 君
5番	坂本 典男 君	6番	滝田 勉 君
8番	山田 賢司 君	9番	八木田 憲司 君
10番	中舘 文雄 君	11番	工藤 正孝 君
12番	夏堀 文孝 君	13番	沼畑 俊一 君
14番	根市 勲 君	15番	馬場 又彦 君
16番	川守田 稔 君		

### 欠席議員（1名）

7番 西野 耕太郎 君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	工藤 祐直 君	副 町 長	佐々木 俊昭 君
総務課 参事	久保田 敏彦 君	企画財政課 参事	金野 貢 君
交流推進課 長	松原 浩紀 君	税務課 長	下井田 耕一 君
住民生活課 長	夏堀 勝徳 君	福祉介護課 長	戸室 正樹 君
健康こども課 長	夏坂 和徳 君	農林課 長	石橋 一史 君
商工観光課 長	北上 隆広 君	建設課 参事	松橋 悟 君
会計管理者	藤嶋 健悦 君	医療センター事務 長	岩間 雅之 君
市場 参事	馬場 均 君	教育 長	高橋 力也 君
学務課 長	西舘 昌男 君	社会教育課 長	柳久保 正弘 君
農業委員会事務 局長	野月 正治 君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局 長	舘崎 あつ子	主 事	柴田 和香
-------	--------	-----	-------

---

◎開会及び開議の宣告

○議長（夏堀文孝君） これより第113回南部町議会定例会を開会します。  
本日の会議を開きます。  
議事日程はお手元に配付のとおりです。

（午前10時00分）

---

◎議会運営委員会委員長の報告

○議長（夏堀文孝君） ここで議会運営委員長から、本定例会の運営について議会運営委員会の報告を求めます。議会運営委員長、馬場又彦君。

（議会運営委員会委員長 馬場又彦君 登壇）

○議会運営委員会委員長（馬場又彦君） おはようございます。

去る11月21日、議会運営委員会を開催し、第113回定例会の運営について協議しましたので、決定事項をご報告します。

本定例会に付議されました事件は、町長提出の案件が条例の制定6件、令和4年度補正予算9件の15件であります。

そのほかの案件として、請願1件の常任委員会付託、常任委員会報告などがあります。

一般質問は3名から通告があり「一般質問通告一覧表」のとおり行うことにしました。

以上のことを踏まえて、本定例会の会期は、本日、11月28日から12月1日までの4日間としました。

なお、会期中、11月30日は議案熟考のため、休会にします。

以上のとおり決定しましたので、理事者並びに議員各位のご協力をよろしく申し上げます。

これで、議会運営委員会の報告を終わります。

○議長（夏堀文孝君） 議会運営委員長の報告が終わりました。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（夏堀文孝君） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長において、8番山田賢司君、9番八木田憲司君を指名します。

---

◎会期の決定

○議長（夏堀文孝君） 日程第2「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員会の報告のとおり、本日、11月28日から12月1日までの4日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。

会期は、本日から12月1日までの4日間に決定しました。

お諮りします。ただいま決定されました4日間の会期中、11月30日は議案熟考のため休会にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。

11月30日は、休会とすることに決定しました。

---

◎諸般の報告

○議長（夏堀文孝君） 日程第3「諸般の報告」をします。

諸般の報告につきましては、配布のとおりです。朗読は省略します。

本定例会の上程は、町長提出の案件が、条例の制定6件、補正予算9件、ほかに、請願1件、常任委員会報告などがあります。

日程によりそれぞれ議題とします。

---

◎町長提出議案提案理由の説明

○議長（夏堀文孝君） 日程第4「町長提出議案提案理由の説明」を求めます。

町長の登壇を求めます。町長。

（町長 工藤祐直君 登壇）

○町長（工藤祐直君） それでは、定例会の開会にあたりまして、ごあいさつと提案理由の概要についてご説明を申し上げます。

本日招集の第113回南部町議会定例会を開会するにあたり、議員各位には何かとご多忙のところ、ご出席をいただき、提出案件につきまして、ご審議を賜りますことに、厚く御礼を申し上げます。

議案の説明の前に、町政の諸般の概要について、ご報告申し上げます。

去る10月8日から11月5日にかけて、来年度の学校統合に伴う小学校8校、中学校1校の閉校式典が執り行われたところであります。式典にご出席いただいた皆様を始め、これまで学校を支えていただいた地域の皆様や関係者の皆様には深く感謝の意を表するとともに、来年4月の統合校の開校に向けてさらなるご協力をお願い申し上げる次第であります。町といたしましては、各校がこれまで積み上げてきた歴史と伝統を尊重しながらも、統合後の新たな環境の中でそれぞれの特色を活かし、児童・生徒の皆さんが充実した学校生活を送ることができるよう、また、保護者の皆様に安心してお子さんを通学させていただけるよう、しっかりと準備を進めてまいります。

さて、先日、19日と20日に、役場庁舎敷地内を会場として「南部町農産物フェア」を開催し、

20日には「あおり鍋自慢」を同時開催いたしました。天候にも恵まれ、新鮮な野菜や果物など当町の特産品と、県内及び岩手県北から集結した21種類の自慢の鍋料理を求めて町内外から訪れた約8,000人の来場者で賑わい、達者達人による郷土芸能や、料理家の栗原心平氏によるトークショーなど、多彩なステージイベントもお楽しみいただきました。役場周辺での開催は今回が初の試みでありましたが、町民広場をはじめとする庁舎敷地の有効活用の一例としても有意義なイベントになったと感じているところであります。このように様々な話題を提供しながら、引き続き町の豊富な農産物とともに鍋条例の町・南部町を町内外にPRしてまいりたいと考えております。

今年の秋の叙勲では、宮澤誠氏が学校保健功労で瑞宝双光章の、また、田中保氏、名久井重信氏が消防功労で瑞宝単光章受章の栄に浴されました。それぞれの分野における長年にわたるご尽力の賜であり、心からお祝いを申し上げます。

さて、7月27日に発表された2022年の「街の住み心地ランキング」では、昨年の県内第9位から順位を2つ上げ、第7位に選ばれました。さらに、11月16日に発表された2022年の「街の幸福度ランキング」で県内第7位。また、「住み続けたい街ランキング」では県内第3位と非常に高い評価をいただいております。子育て支援と教育の充実、生活環境の整備など、これまでのまちづくりの成果の表れの一つであると感じているところであり、引き続き町に愛着を感じいただき、安心して住み続けられる南部町を目指してまいりたいと考えておりますので、議員各位並びに町民各位のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提出いたしました案件であります。条例の制定等が6件、令和4年度一般会計及び各特別会計の補正予算が9件の、合わせて15件でございます。

順にご説明を申し上げ、審議のご参考に供したいと存じます。

まず初めに、議案第86号「南部町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」及び、議案第87号「南部町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。町議会の議員並びに本職、副町長及び教育長の期末手当の支給割合について、青森県の改正に準じて改めるため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第88号「南部町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。青森県人事委員会からの、職員の給与等に関する報告及び勧告に準じて、職員の給料及び勤勉手当の支給割合を改めるため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第89号「南部町職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」

であります。国家公務員法等の改正及び地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、職員の定年を段階的に引き上げるなど、関係条例について所要の改正を行うものであります。

次に、議案第90号「地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」であります。法改正に伴う条項ずれに対応するため、関係条例について所要の改正を行うものであります。

次に、議案第91号「南部町体育館条例の制定について」であります。南部町名川B&G海洋センター、南部町民体育館及び南部町福地体育センターの3施設を「南部町体育館」と定め、その管理運営に必要な事項を定めるため、新たに条例を制定するものであります。

次に、議案第92号「令和4年度南部町一般会計補正予算（第8号）」であります。国・県の補助を活用し、令和4年4月以降の出産家庭へ10万円相当を経済的支援する「出産・子育て応援交付金事業」に要する経費として、719万2,000円、昨今の物価や原油価格の高騰による影響を緩和し、学生生活を応援するため「受験生世帯の灯油購入支援給付金」の給付に要する経費として818万9,000円、同じく「大学生等を持つ親等への支援金」の給付及び「ふるさとからの贈り物」事業に要する経費として2,814万1,000円、学校統合に伴う部活動及びスポーツ少年団のユニフォームの更新や引越業務に要する経費として1,561万5,000円、そのほか、青森県人事委員会勧告に伴う人件費の増、各種施設の燃料費及び光熱水費の高騰に対応するための経費を計上するなど、歳入歳出予算の総額に2億1,654万1,000円を追加し、予算の総額を126億9,177万8,000円とするものであります。

次に、議案第93号「令和4年度南部町学校給食センター特別会計補正予算（第3号）」であります。青森県人事委員会勧告に伴い職員の人件費を増額するため、歳入歳出予算の総額に13万円を追加し、予算の総額を1億8,683万7,000円とするものであります。

次に、議案第94号「令和4年度南部町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算（第2号）」であります。会計年度任用職員の共済組合加入に伴う負担金の増に対応するなど、歳入歳出予算の総額に80万円を追加し、予算の総額を9,189万円とするものであります。

次に、議案第95号「令和4年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」であります。新型コロナウイルス感染症対応分の特別調整交付金の確定に伴う返還金を計上するほか、青森県人事委員会勧告に伴い職員の人件費を増額するため、歳入歳出予算の総額に48万8,000円を追加し、予算の総額を22億2,394万円とするものであります。

次に、議案第96号「令和4年度南部町介護保険特別会計補正予算（第2号）」であります。青森県人事委員会勧告等に伴う職員の人件費を増額するため、歳入歳出予算の総額に70万4,000

円を追加し、予算の総額を30億6,898万6,000円とするものであります。

次に、議案第97号「令和4年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」であります。青森県人事委員会勧告に伴う職員の人件費を増額するため、歳入歳出予算の総額に11万円を追加し、予算の総額を2億7,143万4,000円とするほか、包括業務に「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る業務」を追加するため、債務負担行為を設定するものであります。

次に、議案第98号「令和4年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」であります。公共下水道施設の電気料の増に対応するほか、人事異動に伴い職員の人件費を減額するなど、歳入歳出予算の総額に187万円を追加し、予算の総額を7億5,587万円とするものであります。

次に、議案第99号「令和4年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）」であります。農業集落排水施設の電気料の増に対応するほか、青森県人事委員会勧告に伴う職員の人件費を増額するなど、歳入歳出予算の総額に652万7,000円を追加し、予算の総額を3億2,352万7,000円とするものであります。

次に、議案第100号「令和4年度南部町営地方卸売市場特別会計補正予算（第1号）」であります。歳出予算の組替えを行うものであり、予算の総額に変更はないものであります。

以上、本定例会に提出いたしました議案の概要についてご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、また、ご質問に応じまして、本職はじめ、副町長、教育長、担当課長より詳細にご説明いたしますので、慎重審議の上、何とぞ原案のとおりご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

よろしく願いいたします。

○議長（夏堀文孝君） 町長提出議案提案理由の説明が終わりました。

---

#### ◎議案第86号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（夏堀文孝君） 日程第5、議案第86号「南部町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。本案について説明を求めます。総務課長。

○総務課参事（久保田敏彦君） おはようございます。

それでは、説明資料の3ページをお開き願います。

議案第86号「南部町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」ご説明いたします。

趣旨でございますが、青森県人事委員会からの職員の給与等に関する報告及び勧告に合わせ、青森県議会議員の期末手当の支給割合が見直されることとなったため、県に準じて、南部町議会の議員の期末手当の支給割合を改めるもので、2. 内容のとおり、今年度は12月の期末手当を0.1ヶ月分引き上げ、令和5年度は6月と12月を同じ支給割合にするものであります。

施行日は、第1条改正は公布の日から施行し、令和4年12月1日から適用するものとし、第2条改正は令和5年4月1日であります。

議案第86号の説明は以上でございます。

○議長（夏堀文孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第86号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。

議案第86号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第87号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（夏堀文孝君） 日程第6、議案第87号「南部町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。本案について説明を求めます。総務課長。

○総務課参事（久保田敏彦君） それでは、説明資料の4ページをお開き願います。

議案第87号「南部町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」ご説明いたします。

趣旨でございますが、議案第86号と同様に、青森県特別職の期末手当の支給割合が見直されることとなったため、県に準じて、町長、副町長及び教育長の期末手当の支給割合を改めるもので、2.内容のとおり、今年度は12月の期末手当を0.1ヶ月分引き上げ、令和5年度は6月と12月を同じ支給割合にするものであります。

施行日は、第1条改正は公布の日から施行し、令和4年12月1日から適用するものとし、第2条改正は令和5年4月1日であります。

議案第87号の説明は以上でございます。

○議長（夏堀文孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第87号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。

議案第87号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第88号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（夏堀文孝君） 日程第7、議案第88号「南部町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。本案について説明を求めます。総務課長。

○総務課参事（久保田敏彦君） 説明資料の5ページをお開き願います。

議案第88号「南部町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」ご説明いたします。

趣旨であります。青森県人事委員会からの職員の給与等に関する報告及び勧告に準じて、職員の給料月額及び勤勉手当の支給割合を改めるため、所要の改正を行うもので、2.内容のとおり、第1条改正により令和4年12月の勤勉手当の支給割合を0.1ヶ月分引き上げ、給料月額を若年層に重点を置いて引き上げるなど、所要の改定を行い、第2条改正により令和5年度の6月と12月の勤勉手当の支給割合を同じ割合にするものであります。

施行日は、第1条改正は公布の日から施行し、令和4年4月1日から適用するもので、第2条改正は令和5年4月1日であります。

議案第88号の説明は以上でございます。

○議長（夏堀文孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第88号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。

議案第88号は原案のとおり可決されました。

---

◎請願第1号の委員会付託

○議長（夏堀文孝君） 日程第8、請願第1号「補聴器助成制度を求める請願書」を議題とします。

本日までに受理した請願1件は、会議規則第92条第1項の規定により、配布しました請願（陳情）文書表のとおり所管の常任委員会に審査を付託しましたので、報告します。

---

◎散会の宣告

○議長（夏堀文孝君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

11月29日は午前10時から本会議を再開します。

本日はこれで散会します。

（午前10時29分）

令和4年11月29日（火曜日）

第113回南部町議会定例会会議録

（第2号）



## 第113回南部町議会定例会

議事日程（第2号）

令和4年11月29日（火）午前10時開議

### 第 1 一般質問

10番 中 舘 文 雄

1. 学校統合後の跡地活用の検討と対策について
2. 馬淵川河川改修事業の見通しについて

1 番 工 藤 愛

1. 元気高齢者を応援する取り組みについて
2. 少子化対策の成果と今後の施策について
3. 地域おこし協力隊の柔軟な運用と若者の居住支援について
4. 向児童クラブの実施場所について

4 番 夏 堀 嘉一郎

1. 統廃合する学校について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（15名）

1 番	工 藤	愛 君	2 番	松 本	啓 吾 君
3 番	久 保	利 樹 君	4 番	夏 堀	嘉一郎 君
5 番	坂 本	典 男 君	6 番	滝 田	勉 君
8 番	山 田	賢 司 君	9 番	八木田	憲 司 君
10番	中 舘	文 雄 君	11番	工 藤	正 孝 君
12番	夏 堀	文 孝 君	13番	沼 畑	俊 一 君
14番	根 市	勲 君	15番	馬 場	又 彦 君
16番	川守田	稔 君			

欠席議員（1名）

7番 西野 耕太郎 君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	工藤 祐直 君	副 町 長	佐々木 俊昭 君
総務課参事	久保田 敏彦 君	企画財政課参事	金野 貢 君
交流推進課長	松原 浩紀 君	税務課長	下井田 耕一 君
住民生活課長	夏堀 勝徳 君	福祉介護課長	戸室 正樹 君
健康こども課長	夏坂 和徳 君	農林課長	石橋 一史 君
商工観光課長	北上 隆広 君	建設課参事	松橋 悟 君
会計管理者	藤嶋 健悦 君	医療センター事務長	岩間 雅之 君
市場参事	馬場 均 君	教 育 長	高橋 力也 君
学務課長	西舘 昌男 君	社会教育課長	柳久保 正弘 君
農業委員会事務局長	野月 正治 君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局 長 舘崎 あつ子 主 事 柴田 和香

---

◎開議の宣告

○議長（夏堀文孝君） これより第113回南部町議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

(午前10時00分)

---

◎一般質問

○議長（夏堀文孝君） 日程第1、一般質問を行います。

質問の回数は3回までとし、制限時間は質問、答弁、反問を合わせて60分以内とします。なお、反問の回数に制限はありません。制限時間5分前になりましたらチャイムでお知らせします。質問者並びに答弁者は簡潔明瞭にご発言願います。反問の際は、質問の内容確認をするものとし、質問者への考えを問うもの及び反論は行わないようお願いいたします。また、通告外の質問は行わないようお願いいたします。

これより通告順に順次発言を許します。

10番、中舘文雄君の質問を許します。中舘文雄君。

(10番 中舘文雄君 登壇)

○10番（中舘文雄君） おはようございます。

質問に入る前に、コロナ禍の中で3年が経過しようとしています。当町でも感染防止対策に取り組むとともに地域の経済対策や町民への支援対策と、全力で率先して取り組んでいることに敬意を表するものであります。県内の住みよい街ランキングでも町民の目指す方向と政策が一致しているあかしだと思えます。

関係者にとって長年課題とされてきた名川地区の圃場整備事業も着工されましたし、学校教育においても統合校により教育環境の整備が進められることになりました。それぞれのまちづくりの方向に向かって各種事業が進められることに喜ばしく思う一人であります。

私は、今定例会に臨むに当たり、今後の町の政策にも大きく影響し、また、事業推進のためにも多くの町民が関心を持っていると思われる学校統合後の跡地活用の検討と対策について、馬淵川河川改修事業の見通しについて、通告に従いまして順次質問してまいります。

初めに、現在進められている学校統合校の開校に向けての準備とともに重要なことは、統合後に廃校となる学校の跡地利用の課題であります。

12校あった小中学校が、来年4月からは小学校3校、中学校3校として新たにスタートいたします。町内の6校分の校地の跡地活用を今後の町の政策実現と各種事業の推進のためにも生かす方策を検討し、町民に早々に示すことが大事だと思います。

この課題には既に取り組んで進められているのかもしれませんが、学校統合後の跡地活用の検討と対策について次のことを質問いたします。

1点目は、施設と土地について活用の検討はどのように進めるのか、お尋ねいたします。

2点目は、決定、実施までの期間の維持、管理の方法についてどのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

3点目は、各施設の財産処分制限期限の有無と期間についてお尋ねいたします。

次に、馬淵川河川改修事業の見通し等について質問いたします。

この事業は平成26年度から進められており、9年目に入っております。町内の予定されている工事部分にも未着工区間もあります。一日も早い完成により、町民の安心・安全な生活が待たれるところであります。

いつ、いかなる災害が発生するかも分かりません。今現在も政府方針である国土強靱化の方針の下、加速化対策工事は発注になり工事が進められておりますし、また、馬淵川広域河川（猿辺川工区）工事も先日発注になり、完成が待たれるところであります。

そのような状況ではありますが、実態は県の管理事業であり、把握には難しい面があるかもしれませんが、現在の馬淵川河川改修事業に関わる次の点について質問いたします。

1点目は、町内区域内の工事予定区間の見通しについてお尋ねいたします。

2点目は、福地地区から八戸地区に関わる下流部分の改修に関わる協議はどのように進められているのか、お尋ねいたします。

3点目は、馬淵川広域河川改修事業の取組と進捗状況についてお尋ねいたします。

以上、通告に従いまして質問してまいりました。町長並びに関係者の答弁を求め、質問を終わります。

○議長（夏堀文孝君） 答弁を求めます。町長。

（町長 工藤祐直君 登壇）

○町長（工藤祐直君） それでは、中館文雄議員にお答えを申し上げます。

まず、学校統合後の跡地利用の検討と対策について、1点目の施設と土地について活用の検討はどのように進めるかについてであります。統合校として使用する以外の小学校5校、中学校1校の利活用方法については、現在のところ正式に決まっているものはございません。

全6校のうち、現在避難所に指定され現に利用されている学校は剣吉小学校及び向小学校の2校であり、スポーツ少年団や地域のスポーツ団体の練習等に利用されている学校は福地小学校、剣吉小学校、名川南小学校及び向小学校並びに杉沢中学校の5校であります。

今後の活用の検討に当たりましては、こうした利用状況を踏まえつつ、どのような形がよいか検討してまいります。地域の方々の意向も踏まえながら、学区の地域や町全体にとりましても最善、最適な活用が図られるよう、スピード感を持ちつつも拙速にならないよう、全庁横断的に研究を重ねてまいりたいと考えているところであります。

ただ、杉沢中学校跡地に関しましては、令和3年3月定例議会予算委員会におきまして中館議員からご質問をいただいております。そのときは安価での宅地分譲について第1候補として考えておりますという答弁をしております。現在も杉沢地区につきましてはその構想が進められているところであり、候補としては第1候補として考えている現状であります。ある程度の準備が整い次第、議員の皆様にご相談してまいりたいと考えております。

また、一部、企業からの相談もありますが、まだお話しできるような段階ではございません。

また、2校につきましては避難所にもなっておりますので、今後活用をする場合に他の避難所が確保できるのか、そういう部分もしっかりと確認を取りながら新たな活用方法を考えていかなければならないと思っております。それぞれの学校につきましては、それぞれの地区の現状がどういうふうになっているのか、そのことによりまして学校一つ一つ活用方法は異なってくるものと考えているところでございます。いずれにしましても、町最上位計画、総合振興計画の基本にのっとりながら有効な活用を図ってまいりたいと考えてございます。

次に、2点目の決定、実施までの期間の維持管理の方法についてであります。具体的な管理方法は決まっておりませんが、いずれにいたしましても草刈りをはじめとした適正な維持管理をすることは当然であると考えているところであります。

次に、3点目の各施設の財産処分制限期間の有無と期間についてであります。校舎等の建物

に関する財産処分は、国庫補助事業完了後10年を経過しているため、無償による転用、貸与、譲渡、取壊しの際の手続が大幅に簡素化されており、国への報告のみで処分が可能となります。しかし、令和2年度に整備いたしましたGIGAスクール構想に基づく通信回線の整備につきましては、事業完了後10年を経過することとなる令和12年度末までは処分等の制限があります。

また、学校建設の際に借り入れた起債について、償還が終了するまでの間に施設を目的外に使用することとなる場合には、原則、繰上償還が必要となりますが、借入先と協議の上、決定されることとなります。

次に、馬淵川河川改修事業の見通しについてお答え申し上げます。

まず、町内区域内の工事予定区間の見通しについてであります。近年ではこれまでに馬淵川の管理者である青森県において、宅地等水防災対策事業や床上浸水対策特別緊急事業などにより、堤防の整備、宅地かさ上げ、河道掘削、輪中堤などの整備が行われてきました。現在は防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策により、昨年度は赤石地区、沖田面地区で堆積土砂の掘削や雑木伐採を行っており、県から確認したところ、今年度も引き続き沖田面地区を実施中であると回答をいただいております。

また、同じく県が管理する剣吉川や如来堂川などにおいても、不定期ではありますが馬淵川と同様に堆積土砂の撤去や雑木伐採を行っていただいておりますので、今後も必要に応じて要請してまいります。

なお、馬淵川広域河川改修事業による工事予定については、後ほどご説明いたします。

次に、福地地区から八戸地区に関わる下流部分の改修協議の見通しについてであります。八戸市、南部町、三戸町、田子町の4市町で構成し、私が会長を務めております「馬淵川とともに生きる期成同盟会」において、馬淵川中流部の河川整備の推進について、県、国土交通省及び県選出国會議員などの皆様に対し、同盟会を発足した平成24年から毎年、要望活動をしてまいります。

要望事項の中の一つに南部町と八戸市との境界部分の蛇行している狭窄部の河道掘削を掲げているところであり、今年度の要望会においても三村県知事から「狭窄部の河道掘削については、上下流のバランスを確保して進めることが原則であり、この狭窄部区間は下流の国直轄区間の整備状況も見つつ、長期的な課題として検討していきたい。馬淵川中流部の浸水被害の解消は長年の懸案であることから、課題解決のため全力を尽くしていく」との回答をいただいております。狭窄部につきましてはまだある程度の時間を要するものと考えております。

要望につきましては議会を代表しまして夏堀議長も一緒に要望活動をしていただいております。

すし、期成同盟会のみならず、私は県の河川砂防協会の会長もさせていただいております。その立場からも先々週、全国町村長大会の前後に治水・砂防関係の大会が2日連続であったわけでございますけれども、会長として国、そしてまた、地元の国会議員の皆様に対しまして馬淵川、また、県全体の要望活動も行ってきているところでございます。

次に、馬淵川広域河川改修事業の取組と進捗状況についてであります。平成25年9月の台風18号により甚大な浸水被害を受けた大向地区、門前地区、駅前地区において、平成26年度から青森県により広域河川改修事業が進められており、県によりますとこのうち大向地区では380メートルの堤防が完成しております。

門前地区では、全体延長750メートルのうち、昨年度までに約520メートルの堤防が完成しており、今年度は残る約230メートルの堤防工事、これは馬淵川との合流地点での猿辺川の左岸側の堤防工事ですが、これに着手することとしており、令和5年度の完成を目指して整備を進めております。

駅前地区では、用地買収等を進めており、昨年度までの進捗率は契約額ベースで約84%であり、引き続き用地交渉を行い、早期に工事が着手できるよう進めております。ただ、駅前地区につきましては、用地買収で何か交渉がまだ難しいというふうなお話を聞いておりますけれども、工事につきましては順次着手していくということと伺っております。

県では馬淵川広域河川事業による堤防整備などを鋭意進めており、加えて今後も防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の予算を活用し、馬淵川の改修を着実に進めるとともに、河道内の堆積土砂撤去や雑木伐採を実施し、水害の防止、軽減に努めていくとしております。

町としまして馬淵川の治水対策は最重要課題であり、「馬淵川とともに生きる期成同盟会」で掲げている要望事項が早期に実現できるよう、今後も県、国土交通省及び県選出国會議員へ要望してまいりたいと考えております。

最後になりますけれども、国土強靱化5か年計画、この事業があって工事の進捗が非常にここ数年で早まりました。そのことから、河川砂防協会としても、また、全国町村会も同じでありますけれども、この国土強靱化5か年計画、まだ4年ほどあるわけですが、この事業についてはその後も引き続き事業を進めてほしいということを要望しております。

私どもの馬淵川の工事につきましても、非常にこの5か年計画、この事業によってスピード感が増しておりますので、今後とも議員の皆様と共に今後の要望活動等に際しましては一緒に国土強靱化事業の事業費の増額、また、事業の延長というものをぜひ一緒に要望していただければなと思いますので、よろしく願いをいたします。

○議長（夏堀文孝君） 再質問はありませんか。中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） ただいま答弁をお聞きしましたがけれども、1点目の学校統合後の跡地活用についてももう少しスピード感を持って進める必要があるのではないかなと思います。私自身も、もう大分、名川時代ですけれども、名川中学校統合のときに3校、跡地ができるということで検討委員会の座長を任せられまして、そのときに開校の2年前にスタートして、もう名川中学校開校1年前には町長のほうに答申を出した経緯がございます。それが実際には実現するのは約10年ぐらいかかって、答申どおり現在進められて完成しました。

一番最初に統合の跡地利用で問題になったのは、今閉校になる名川南小学校の跡地、あそこが名久井第二中学校として24年間使われた校舎でありましたけれども、どうしようかというときに検討委員会を立ち上げて、そのときの検討委員会のメンバーは議員から6名、それから各学校の学区から3名ずつ9名、そして行政のほうからも財産管理の立場上2名の方に参加していただいて、検討委員会を開いて早急に跡地活用の方向づけをしようということでやった経緯がございました。そういうことから、どうも今この統合をするんですけれども、跡地活用について話題が出てこないなというような気がしておりました。

たまたま私、名川南小学校の閉校式に行ったときに地域住民から「ここはどうなるんでしょうか」と。「このまま草ぼうぼうになっちゃうと、いろいろなけだものが出てきて大変だ」という話をされました。ですから、跡地活用について、また、それをどう管理していくかというのは、やはり行政として早く町民の皆さんに示す必要があるだろうということで今この問題を取り上げてみました。

ですから、さっき町長の答弁がありましたように、今の施設そのものは避難所としても使われておりますし、また、体育施設のようにその学校を使って地域の住民がいろいろな活動のためにも使われている場所もあります。それから、名川南小学校のグラウンドは名川南地区のドクターヘリの発着場にもなっています。そういう形でどういうふうにこれからここを誰が管理、整備していくんだらうというのを大分気にしているんですよ。

ですから、1つ質問したいのは、この跡地利用の維持、管理が決定するまでの間、どこの課が責任を持って跡地の管理をしてくれるのか。そのことが決まっているのであればお示しいただきたいと思います。

まず、その学校統合についてはそれです。ですから、もっと早く進めることが必要であるかなと私は思うんですけれども、それについてもし考えがあれば、行政のほうで全て方針を出して、

ここはこう使っていくとやるのか、例えば検討委員会を立ち上げて検討してもらおう考えがあるのかどうか、その辺を併せてお答えいただきたいと思います。

それから、馬淵川の問題です。これは私も一番最初議員になったときの12月議会で質問して、また、3月議会でも質問した馬淵川河川改修について、期成同盟会を立ち上げてやるべきだというのが私の持論で一般質問しましたら、町長から関係者と協議したいという答弁をいただいて「よし、しめた」と思って、私、この馬淵川の問題については、ここで私は議員の任務は終わったと思ったぐらい感銘を受けたことがありました。それが早速、私が質問した3か月後には町長が筆頭になって期成同盟会を立ち上げていただいて、その後の実績はもう皆さんもご存じのとおり河川改修が進められたということです。期成同盟会の力、そしてまた、我が町の町長の力というのは相当この馬淵川改修については重要な立場で今まで進められてきたとっております。

一つ、さっき町長の答弁の中にも地権者の同意というのが今残っている工事の中でやっぱりネックになっておると思いますが、これはこの地区が一番水害といいますか、床上浸水その他、水害被害額としては相当大きな場所だったと思いますので、いろいろな力を結集してぜひ地権者の方にもご理解とご協力をいただいて、この場所が一日も早くといいますか、一年でも早く完成することが私は大事なことだろうと思います。

川はどこから氾濫しても全てに影響するものですから、そういう場所を一日も早くなくすということが大事だと思いますので、いま一度、もちろん県の事業ですので町単独でというのはなかなか難しいかもしれませんが、いろいろな力を結集してこの問題を一日も早く解決していただいて、この予定している駅前地区の堤防が早く完成するように、いま一度決意のほどを関係課長でもいいですし町長でもいいですがご答弁いただければと思います。

それから、南部町と八戸地区にまたがるこの狭窄区間、一番最初、この問題の説明が県からあったときに私が質問しましたら、あそこに400億円かかると言われたんですよ。福地地区から八戸の一日市までの、烏沢、あの工区を本当に皆さんが希望するほど広い川幅で整備するには400億円かかりますと。ただ、でもだからといって要りませんというわけにいきませんから、でもやっぱりこれは検討してもらわなければいけないということで私は発言した記憶が今でもありますけれども、やはりこれは県知事も下流部分とも相談してくださいということは、そこだと思います。八戸地区は一気に川が増水すると河原木地区といいますか、沼館・河原木地区が水没するというような危険性を持っていますから、南部町内のどこかに貯水場があって、そこで水がたまってから流してくることが逆に自分たちの被害が少なくなるというような、当然そういう議論がなされ

てくると思いますけれども、2年前ですか、企業団に聞いたら、あそこに川中島でも我々の水道水源に対する取水場がありますけれども、そこに対してはまだ県からも一度も相談も受けたことはないという答弁でした。本当は一番最初にあそこの問題を解決しないと下のほうの狭窄区域は解決しない問題で、ぜひ県のほうにも期成同盟会といいますか、地域に関係する議員、県議会議員たちの力がもう結集してその解決に向けて働いてもらなければ、動いてもらわなければならない問題だと私は思っていますので、その辺についてもう少し市との、たまたま今、八戸市の建設部長は南部町出身の方ですから、ぜひその辺の問題を捉えながら、いろいろな角度から我々、期成同盟会、議員団も結集しながらこの問題に、一日も早く解決に向けて努力をしていかなければならない問題であると思います。

幾ら南部町地内、三戸方面からの護岸をやっても、あそこで詰まってしまうと南部町の被害は起こるといことが想定されますので、ぜひその辺についてもう一度いろいろな関係者と一日も早く協議を進めていただいて、どういうふうにすれば解決するかということを検討しながらこの馬淵川の問題をぜひ検討していただきたいと思います。

それから、国土強靱化、ここ一、二年でも8億円から10億円ぐらい、南部町内の区域内でも費用が使われて、入札されて工事を進めているのはもう資料を見れば分かるとおりですけれども、それぐらい進んでいますけれども、今、町長からも答弁がありましたように、その強靱化対策工事が進むことによって相当馬淵川も改修されていることは明らかですし、さらにその実効をあらしめるためにも、ひとつその八戸との境界についてはもうちょっとそれぞれの関係する県議団その他を利用しながら、八戸地区出身、三戸郡出身の県議団の力も借りながら期成同盟会の力をさらに強化していく必要があると思いますので、その辺についてお考えがあればお聞きしたいと思います。

○議長（夏堀文孝君） 町長。

○町長（工藤祐直君） それでは、再質問につきまして、まず学校統合後のスピード感を持ってということでございます。

まず、名川時代、3中学校の統合につきましては、中館議員も委員に入っていて積極的に取り組んでいただきましたこと、改めて感謝を申し上げたいと思います。

ただ、あのときとまず現状が違うのは、早めの構想を立てて、そして2年ほどの期間を設けて次のステップに入りました。今回、先般も9校の統廃合についての閉校式を行って、そしてまた、

名川地区だけではない南部町全体、南部地区、福地地区、名川地区、それぞれの地区の閉校があるわけでございまして、活用方法もそれぞれ違う活用方法があると。まずは先ほど申し上げました避難所になっているところ、これはまず避難場を別に確保しないと次のステップに行けないわけでありまして、やはりある程度の時間を要する、その決断、判断をするにも多少の時間がかかるという違いがございます。

そういうことで、町内の統合が決まったのが今年でございます。その統合を進めていくという部分から決定に至るまで、まだ数か月しかたっていないわけでありまして。ただ、その中でも将来的に、先ほど杉沢地区については活用方法で第一に考えていると。こういう一つの方向を打ち出しているのもありますし、また、別な学校についてもある程度の考えを持っているものもございます。

ただ、今の時点でそれを軽々に話していいのかと。やはりある程度地区の皆さんの考えというのでも聞かなければなりませんし、そしてそれぞれの地区によって活用方法は全く違ってきます。どの活用方法が一番いいのか、これはある程度しっかりと煮詰めて、後で間違っていたなというふうにならないようにするためにはある程度の時間が必要だということもご理解をいただきたいと思っておりますし、今後その都度、一つの方向が決まれば議員の皆様にも当然相談をさせていただきたいと思っておりますので、私はスピード感を持ってということについては従来、様々な事業については支援策、コロナ対策、高騰物価、スピード感を持ってまいりました。ただ、物によってはやはり少しじっくり考えて将来構想を見据えていくということも大事なことだと思っておりますので、ご理解もお願いを申し上げたいと思っております。

また、担当課につきましては、当面は学務課のほうが担当になってまいります。ただ、その後、その学校がどういう活用になるものかによっては、今度、学校によって場所によって担当課がまた変わってくるという流れになってございますが、当面は窓口的には学務課が担当しながら、これはもう決して学務課だけではない全課に関わる計画になってまいりますので、全体制で考えていきたいと思っております。

次に、馬淵川でございますけれども、私どもも馬淵川期成同盟会、また、先ほど言いました県の河川砂防協会の会長をやっている関係で様々な地元の県議会議員、国会議員のみならず、いわゆる国土交通省族、道路族、防災族、様々な重要なポストの議員の皆さんにも要望する機会が多々ございます。そういう中で先般も砂防会長として回って歩いて、その都度馬淵川の要望もするわけでございますけれども、県のほうも今、一生懸命取り組んでいただいております。一部地権者の同意が得られないと。これは本当に県にも我々町も一緒になって取り組みますというふうに

お話をしておりますけれども、何せ地権者があっての交渉でございますので、我々も地域の皆さんが本当に安心するように早く同意をしていただきたいということは町、県、接触はしてございます。ただ、なかなか、地元に住んでいる方は理解していただきやすいんですが、現在地元に住んでいなくて地権者であると。こういう方々は、今回に限らず道路でもそうですけれども、非常に難しい交渉になっていくと。ただ、諦めず当然お願いはしていきますけれども、県のほうではまずはその部分を取り除いた中で早く工事は進めていきたいと、こういうふうに向ってございます。

それから、福地・八戸、いわゆる一日市間の狭窄部でございますけれども、これは当初、以前、東北整備局長がじかに、公でない、ごく私的に視察に来ていただいたことがございました。非常に難しいということもお聞きをしましたがけれども、金額的にも相当な額になると。非常に厳しいようなお話をいただきました。ただ、我々、先般の要望活動でもこの狭窄部、やはりここがストレートになってもらうことによって中流部は非常に影響が減少すると、こういうことも話をさせていただいております。

ただ、先般、八戸市の担当課長のお話を聞きましたら、八戸市は狭窄部よりさらに下流の部分、あそこは八幡橋ですか、そのすぐ上流の、ここに民家があるのでその部分を考えていただきたいというお話をしておりました。今後、八戸市とどこをまず第一優先として八戸市は考えていくのか確認をしながら一緒に取り組んでいきたいと思っております。

いずれにしても、私どもは様々な角度、議長も同席しておりますのでご存じですけれども、ある程度の遊水地的な役割も果たしているんだと、そういうことも国、県では少し考えていただいて、そのことも何とか遊水地の役割に対する何かの見返りがあるようなこともお願いをしております。

中館議員とはなかなか一緒に要望する活動というのは限られた回数しかありませんけれども、それぞれの場所において馬淵川に関してはずっともう強くお願いをしてきております。現在も全く同じ思いで要望を重ねてきて、以前と比べれば非常に整備が、進捗率が早まったと肌で感じております。もう少しでございますので、しっかりと今後も議員の皆さんと共に要望活動をしながら、地区の皆さんが安心できるように努力してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（夏堀文孝君） ほかに質問はありませんか。中館文雄君。

○10番（中舘文雄君） ありがとうございます。

1つ確認です。さっき、学校統合後の跡地活用についてですけれども、私、検討委員会のものを立ち上げる考えはという話、今の町長の答弁ですと、今はそれは考えないで行政のほうで主導してどういう活用方法があるかというのを優先的に考えていきたいということ、確認です。これ、行政のほうであくまで考えながら、ここはこういうものというのを進めていくのか。前は検討委員会を立ち上げて検討委員会の方向性を決めて、それに向かってやった経緯があったものですから、その辺の確認をいたします。まずその辺について答弁いただければと思います。

それから、馬淵川については、さっき町長の答弁がありましたように、以前と比べれば相当進捗していること、私も実感しておりますし、また、効果も出ているというふうに確認していました。さっき町長が言ったように工事のほうもそこだけ残してやるというのは、なかなか本当は川の工事は、道路であればいろいろ標識を立てて、ここは狭いですよという。川の場合はそこは穴ぼこにして、ほかを造ったらそこからも水があふれたということになるものですから、この辺はなかなか難しい設計になるかと思えますけれども、できるだけひとつ全力投球して、いろいろな問題を解決しながら一日も早く解決できることをお願いして、1点だけ確認の質問をして終わります。

○議長（夏堀文孝君） 答弁。町長。

○町長（工藤祐直君） まず、検討委員会でございますけれども、これは時期を見て組織をつくりたいと思ってございます。失礼しました。検討委員会につきましては、時期を見てできるだけ早く組織づくりをしながら、ただ、6校という中でございますのでどういう形、1つの検討委員会でいいものか、それぞれの地区の検討委員会に必要なのか、こういうことも考えていかなければなりませんし、地区によって地区代表の方々も入っていただいて進めていくと。

ただ、10人が集まれば十人十色の考えが出てきますので、非常にまとめるには大変ですけれども、そういう場合、ある程度この学校については町としての考えというふうに打ち出すこともあると思います。そしてまた、地域の皆さん、検討委員会から白紙の状態で意見を聞くと。こう何通りかのパターンはあると思いますけれども、いずれにしてもそういう組織をつくりながら、できるだけ一つの方向性を早く示せるように努力してまいりたいと思ってございますので、その際には議員の皆さんからもひとつご支援、ご協力をいただきながら、住民の皆さんも納得できる活用、そして6校ですので金額が相当、いずれにしてもかかるわけでございます。ただ、そうい

うときが必ず来るといふ思いで基金を、積立ては増やしてきておりますので、そういうときこそしっかり、将来の方向が決まれば予算をしっかりと出して実現できるようにするようにな今後とも努力してまいりたいと思っております。

○議長（夏堀文孝君） これで中館文雄君の質問を終わります。

ここで11時まで休憩します。

（午前10時44分）

---

○議長（夏堀文孝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前11時00分）

---

○議長（夏堀文孝君） 一般質問を続けます。

1番、工藤愛君の質問を許します。工藤愛君。

（1番 工藤愛君 登壇）

○1番（工藤愛君） 皆様、こんにちは。

本日は南部町商工会女性部の皆さんをはじめ、多数の傍聴をいただきましてありがとうございます。今後も皆様の一言一言を真摯に受け止め、議会へ届けてまいりたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、通告に従ひまして4つの質問をいたします。それぞれ、質問へ込めた思ひを付け加えながらお話をさせていただきます。

1つ目は、元気高齢者を応援する取組についてです。

現在、当町の高齢化率は39%を超えています。この数字は18年後の2040年には50%に迫り、その先は同程度の割合が続いていく予測です。

多くの方の願ひは、自分のことは自分で決めたい、自分の力で生活したいということではないでしょうか。町にはこのような思ひを持った方を応援する取組が求められています。

当町の高齢者を取り巻く環境は、アンケート調査により、通いの場が少ないということが明らかになっています。通いの場とは、単にデイサービスやサロン活動のことをいうのではなく

ません。希望する仕事やボランティアを続けたり、趣味のために外出したりするということも含まれます。そこで、今後は働きたいと思う方が仕事やボランティアとスムーズに出会える仕組みづくりが有効と考えます。

そして、同じ調査で分かっていることが、入浴が心身によい効果をもたらすということですので。当町では入浴施設等無料利用券を配布していますが、例年30%ほどの利用率です。これでは発行や郵送の経費が無駄になっていると言わざるを得ません。例えば75歳以上を無料にするなど、町民の財産である温泉施設をできるだけ多く利用していただくための取組はできないものでしょうか。

以上のことから、通告した質問に入ります。

南部町は介護保険料が県内6番目の高額水準であり、高齢者人口は既にピークを超えた段階にあります。介護保険料の増額を阻止するためには、元気高齢者を応援するような取組が一層必要と考え、次のことについて町の考えを伺います。

1つ目、シルバー人材やボランティアのマッチング支援について、2つ目、入浴施設等無料利用券の配布見直しと75歳以上の入浴無料の取組について、当町の考えを伺います。

次に、2つ目の質問です。少子化対策の成果と今後の施策についてです。

政府は、令和5年4月にこども家庭庁を創設し、「こどもまんなか社会」の実現に向けていよいよ動き出しました。その基本方針は子供の権利を守ることではありますが、理念の一つにもある「我が国社会の持続可能性にも資する」、すなわち少子化の解消ということも大きな目的と言えます。

現代の少子化が、非正規雇用の拡大による経済的負担が大きな原因の一つであることは明白です。現在、第2次南部町総合振興計画の後期分が策定段階にある当町にとって、少子化に歯止めをかけるということを施策の先頭に掲げていただきたいという思いを持ちまして、次の質問をいたします。

今後の町の存続は、生まれてくる子供の数にかかっていると考えます。子供に優しいまちづくりが子供の出生数にどのような効果をもたらしているのか、伺います。

1つ目、出生数、出生率の動向、2つ目、出生数予測、総人口予測と実際の差異、3つ目、上記の結果をどのように分析し、施策に反映しているか、伺います。

3つ目の質問です。地域おこし協力隊の柔軟な運用と若者の居住支援について伺います。

当町では、地域おこし協力隊としてこれまで3人の方が任期を終えて退任していかれました。

私は、令和2年6月定例会の一般質問において、法の目的の一つである若者世代の移住を実現するため、取組を進めていただきたい旨をお伝えし、ご答弁でも環境を整えていきたいという旨のお話がありました。

総務省の資料によりますと、地域おこし協力隊後の定住率は令和3年度末で全国平均65%とのことです。数は少ないですが、その数値に比べますと当町の取組はいまだ成果という意味では道半ばと感じております。

地域おこし協力隊という制度は、我が町に新しい風を吹かせ、人と産業に発展をもたらす大きな可能性を秘めています。しかしながら、当町の協力隊がいまだ定住に至っていない経緯として、一つには会計年度任用職員という身分も影響しているのではないのでしょうか。勤務時間や書類の作成等が公務員に準ずる者となり、民間の力を生かすという制度の趣旨からいうと非常にもったいないと言わざるを得ない状況です。

県内でも数例見られる個人としての業務委託や契約、また、団体への業務委託を含め、若者の定住支援のための経済的支援も検討の段階にあるのではないかと思ひ、次の質問をいたします。

これまで地域おこし協力隊として着任した方は特技を生かした活動で町に貢献してきました。南部町での就労が若者にとって魅力となり、居住につながるような支援について伺います。

1つ目、地域おこし協力隊事業の民間委託可能性について、2つ目、若者の町内就労や居住を支援する町の取組について、当町の考えをお聞かせください。

最後の質問です。向児童クラブの実施場所についてお伺いします。

現在、向児童クラブが使用している旧向保育所は築年数52年を経過していますが、耐震化工事は未実施の状態であります。また、新南部小学校からバスで移動する際、信号のない道路の横断が必要で危険です。小学生の身体能力に見合った十分な遊び場を確保する観点からも、実施場所の移転を検討すべきと考えております。このことについて町の考えを伺います。

以上、4つの質問について町長並びに関係各位のご答弁を求め、私の質問を終わります。

○議長（夏堀文孝君） 答弁を求めます。町長。

（町長 工藤祐直君 登壇）

○町長（工藤祐直君） それでは、工藤愛議員にお答え申し上げます。

まず、シルバー人材やボランティアのマッチング支援についてであります。町では今年6月から、要介護認定を受けていない高齢者の社会参加を通じて自らの生きがいをづくりや地域の支え手として活躍できる社会づくりを推進することを目的に、介護予防活動の参加実績に応じてポイントを付与する「南部町いきいきポイント事業」を開始いたしました。

このポイント事業ですが、ボランティア登録者を増やすことが目的ではなく、高齢者自らが通いの場や認知症カフェ、町の介護予防に関する事業への参加を通じ、ご自身の介護予防に自発的に取り組んでいただくことを一番の目的としていることから、介護事業所などの受入機関の需要に対しましても、高齢者の方の自主性、自発性を高めるべく、情報提供のみとさせていただいております。

次に、入浴施設等無料利用券の配布見直しについてであります。令和3年9月定例会での決算特別委員会におきまして、工藤議員からの入浴券の利用率低迷に関するご質問に対し、担当課長より入浴券を一斉に送付する方法のほか、必要な人に申請してもらう方法も考えているという回答をしております。その後、担当課におきまして対象者にお話を伺うなどして協議した結果、利用券の必要な方が申請手続をするなど、配布方法を見直すことで利用率がさらに低下する可能性があるかと判断し、町内の入浴施設を無料で利用できる権利を対象者に提供するという公平性の観点から、従来どおりの配布方法としているものであります。

また、75歳以上の入浴無料の取組についてであります。参考までにご説明いたしますと、入浴施設を年間12回まで無料で利用できる入浴券は、バーデハウスの料金単価の関係上、65歳から69歳、そして70歳以上の2種類に分けて配布しております。

令和3年度の利用実績であります。バーデハウス、チェリウス、福田温泉の3施設を合わせ、65歳から69歳までの方の利用率は全体の23.7%であり、76.3%は70歳以上の方でありまして、利用券使用料の決算額約1,117万円のうち、70歳以上の方の利用額は約800万円となっております。

町内の入浴施設へ出かけることは、清潔の保持のみならず、入浴を通じた交流促進、孤独感の解消、閉じ籠もり防止などといった心身の健康増進や生きがいの充実、ひいては介護予防にもつながるものと認識しておりますが、無料とする年齢が何歳が適切なのか、無料にするのか、それとも無料利用回数を増やす代わりに自己負担を頂くべきなのか、無料化にすることで入浴に訪れる他の年代の町民や町外からお越しくださる方々などへ影響が及ばないかなどといったことを総合的に考える必要もありますので、現行のまま取り組ませていただきつつ、今後も町民の皆様のご意見を伺いながら広く喜ばれる施策となるよう努めてまいりたいと思っております。

なお、工藤愛議員はまだ議員になられていなかったと思っておりますけれども、当初は合併前は福地

地区のみが無料券の配布をしておりまして。合併して、これはやはり福地地区のみならず全町で行わなければ公平性が保てないということで、名川地区、南部地区の皆様に対しましては今までなかった無料券も全町的に配布して進めております。こういうことは合併して逆に効果が上がった部分であるわけですが、なかったものが、無料券が配布されている、さらにまた、もっと無料化にする、70歳以上と。これは様々、経営的な部分も考えながら、また、来られない方々、そういう公平性、不公正性、そういうことも考えながら私どもは決めているわけですので、そういう点もご理解をいただきたいと思っております。

それから、介護保険料の話も若干ありましたけれども、工藤議員は福祉施設、勤めているわけですので十分ご理解いただけたらと思っておりますが、福祉施設が充実すればするほど、どうしても介護保険料が上がるというのはもう現実的に結果が出ているわけでありまして、高いということは、逆に捉えると南部町は福祉施設が他に比べて充実しているという考えにもなるんです。ですから、そういう部分もあって利用する方々が多いと保険料がどうしても上がると、こういうシステムになっておりますので、できるだけ私どもも上がらないようにするわけですが、これはやはり利用者、その点を考えて予算を組むわけでもございますので、この点もしっかりとご理解をいただければと思っております。

次に、少子化対策の成果と今後の施策についてお答え申し上げます。

まず、出生数、出生率の動向についてであります。出生数は合併当初の平成18年は130人で、平成24年に初めて100人を割り込みました。その後、平成26年、平成27年に一時盛り返したものの減少をたどり、令和元年には65人、令和3年は69人と、合併当初の約半数となっております。

出生率については、平成18年は6.1、平成20年は6.6、その後は増減を繰り返しながら、令和元年には3.9、令和3年は4.2まで低下しており、この出生率低下の傾向は国や県と同様の傾向となっております。

次に、出生数予測、総人口予測と実際の差異についてであります。出生数は令和2年度に策定した第2期子ども・子育て支援事業計画の推計値と比較しても速いスピードで減少しております。

総人口に関しましても、令和2年度に策定した第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の推計値と比較しても同様の傾向となっております。

次に、上記の結果をどのように分析し、施策に反映しているかについてであります。少子化が進んでいることに加え、近年では新型コロナウイルスの感染拡大に伴う婚姻数の減少や妊娠控えが影響しているのではないかと分析しております。

町ではこれまでも、初めて出生数が100人を割り込んだ平成24年には、近隣市町村に先駆け、子ども医療費助成事業として小中学生の医療費の無償化を行い、また、平成30年度からは対象者を18歳まで拡大して実施しております。

子ども・子育て支援事業計画が策定された平成27年度からは、温泉保養館バーデハウスふくちの有効利用を図るとともに、子供たちが楽しみながら水になれ、健康な体をつくることを目的として、町内保育施設に在籍する4歳、5歳以上を対象に未就学児温泉保養館利用事業を実施しております。

第2期の子ども・子育て支援事業計画が策定された令和2年度からは、産妊婦及び乳幼児の保護者の身近な相談窓口として、保健師や助産師が健康や子育ての悩みなど、様々な相談に対応するため、子育て世代包括支援センターを設置するとともに、ゼロ歳から2歳の子育て世帯に対し、経済的負担の軽減による健全な育児環境づくりを目的とし、おむつ等の子育て用品を給付する子育て用品給付事業「ぴよすくーぼん」を実施しております。

また、母子保健関係では、令和3年度から産婦の心身の調子や授乳・育児状況の確認を目的に産婦健康診査を医療機関に委託し、2回分の費用を助成するほか、産婦と乳児に対して産後のケアや授乳指導、育児サポートを受けることを目的とした産後ケア事業を八戸市内の助産院に委託し実施するなど、子育てに優しい南部町として様々な施策に取り組んでいるところであり、今年度は青森県版の住み心地ランキングで第7位、町の幸福度ランキング第7位、住み続けたい街ランキング第3位と高い評価をいただいたのも、子育て支援の施策の成果も一つの要因になっているものと考えております。

今後とも、国、県の子ども・子育て支援施策の動向を注視しながら、子供が欲しいと思う方々が安心して子供を産み育てることができるように、時期に合った子ども・子育て支援施策を継続してまいりたいと考えております。

なお、今定例会におきましては、高校生、大学生、親元を離れているお子さん方に対して5万円、大学生は7万円、そして受験生に対して灯油高騰に対する支援3万円、そしてまた、親元を離れている学生さんに対して町の特産品を5,000円分、その予算を計上しておりますので、何とぞご議決を賜りますようお願いを申し上げます。

まず、工藤愛議員もそれぞれの他町村の支援、もう勉強されていると思いますけれども、正直、他の市町村と南部町を比較していただいて結構でございます。一つ一つを捉えたら、他町村が上な額もあるかと思いますが、ゼロ歳から大学生まで切れ目なく支援しているというのは他の町村もそんなになんないと思ってございます。今後とも子育て支援については優しい南部町、この

ことをしっかりとまちづくりに反映させながら取り組んでまいりたいと思っております。

いろいろな施策を行っているわけですが、正直、大型スーパーが来れば自動的に若い方が増えるというのは現状として非常に大きいものがあります。ただ、そういう、我々は大型スーパー、地元事業主のことも考え、今ある現状でいかに事業主の方々も頑張ってもらって、そして商品券を配り、頑張ってもらいながら、少しでも南部町に住んでよかったなと思える、子育てを含めながらまちづくりをしていきたいと考えております。

次に、地域おこし協力隊の柔軟な運用と若者の移住支援についてお答え申し上げます。

まず、地域おこし協力隊事業の民間委託の可能性についてであります。地域おこし協力隊活用事業については、活動内容の選定から募集、任用、活動支援及び内容の確認、定住支援など、様々な業務があり、現在この全ての業務を町で行っており、隊員は一般職の会計年度任用職員として雇用しております。

なお、隊員の任用方法については、全ての業務を自治体で行う雇用型と民間等への委託型の2つの形態があります。委託型は、隊員の募集、選考、また、自治体で任用後に民間等に委託する一部委託や、募集から全ての業務を委託する全部委託などがあります。参考までに、令和3年度の県内の地域おこし協力隊員の受入状況は、24自治体で72名任用しており、うち24名が委託型での任用となっております。

地域おこし協力隊制度は、企業などの人材不足を補う人員補填のための制度ではなく、もうここをぜひご理解いただきたいわけですが、企業などの人材不足を補うために地域おこし協力隊をお願いする制度ではございません。新年度に向けて担当課のほうから1施設のいわゆる人員の確保のための協力隊の話がありました。ここは、1施設の方はその分人件費がかからないので大歓迎でしょうけれども、そういう人材確保を補うための施設ではないということでその予算は計上しませんけれども、そこをぜひ勘違いのないようお願いしながら、地域に活力と活気を与える地域の一員として将来的な定着と定住を図るための制度と位置づけられておりますので、今後も町の現状や課題、活動内容の方向性を明確化した上で、いずれの任用方法による雇用が効果的事業につながるか検討しながら、柔軟な運用を行ってまいりたいと思います。

参考までに、今回と昨年までは外国人に対する日本語教室、この実績がある方に昨年度は2年間、地域協力隊として協力していただきました。そして、現在も外国人の方々に対する日本語を教える方をお願いしておりますので、その都度その町村によってどういう協力隊員をお願いするのか、募集をかけるのかと。それは町それぞれでの事情が異なりますので、町としては今は外国人の方々も増えておりますし、スリランカ、そして現在はウクライナから1家族5人の家族が来

ております。そういう部分も考えながら、今後の協力隊員の募集の内容といたしますか、どうい  
方をお願いしていくかしっかりと検討をしながら、また、募集をしていきたいと思っ  
てございま  
す。

次に、若者の町内就労や居住を支援する町の取組についてであります。町が行っている若者  
への就労・居住支援は、空き家・空き地バンク登録物件の仲介、空き家・空き地利活用促進事業  
補助金、移住支援金、結婚新生活支援補助金、新規就農者支援事業補助金、創業事業費補助金、  
住宅新築リフォーム支援事業補助金、合併処理浄化槽設置事業補助金など、状況に応じた経済面  
などの支援を行っているほか、様々な子育て支援も行っており、若者が町内に住みたいと感じて  
もらえるよう、また、町外居住の若者にも魅力を感じていただけるよう、支援情報の発信を行っ  
ております。

このほかにも、創業、就農についての相談やアドバイス、町内移住者の事例紹介など、希望に  
寄り添った支援を行っており、生活の基盤に関する若者の不安を解消できるようサポートして  
おります。

今後も、若者にとって魅力ある就労・居住支援等の充実を図ることで、南部町が若者の活躍の  
場として選ばれるよう努めていくとともに、恵まれた自然環境と豊富な地域資源を有する当町に  
定住や移住者が増えるよう、ニーズに応じた支援を展開してまいりたいと思っております。

ただ、なかなか非常に現実的には厳しい部分があるわけでございまして、先ほども申し上げま  
した住み続けたい街ランキング、県内40市町村の中で3位と。これはどういう調査をして、詳し  
い調査方法は分かりませんが、公の新聞に公表されているわけですから、ある程度の調査の下で  
の結果だと思っております。

今、それぞれの子育て支援をしながら、まちづくり、様々な取組を行っております。この成果  
が若い人たちに効果として現れるのはやはり今すぐでなくて、「南部町って面白いみたいだね」、  
「子育てに優しい支援がいっぱいあるね」、そういうふうになら感じている方々で南部町に住むこ  
とをこれから検討してもらえらる方々は実際に増えてくると思っておりますので、そこに期待をし  
たいと思えますし、就労の場、町内ではある程度やはり限られております。そういう中において、  
私はいつも申し上げておりました。地元雇用が一番でありますけれども、八戸は通勤圏でござい  
ます。八戸といかに連携をして、ただ住みやすい子育ての南部町、そこに住んでもらって通勤す  
るといふことも、私は一つの若い人たちに訴えていくポイントにもなるのではないかなと考  
えて  
おります。

最後になりますが、向児童クラブの実施場所についてご質問にお答え申し上げます。

町では、昨年8月に小学校統合後の放課後児童クラブの配置や運営方法等を検討するため、保護者の皆様からのアンケートを実施いたしました。その結果、現在のクラブを希望される方が多かったため、統合当初は現在の向児童クラブを継続する方向で考えておりました。

アンケート実施時点ではまだ協議中だった通学バスに関しては、コミュニティーバスの利用で調整が進んでおり、統合後の南部小学校から向児童クラブへ向かう児童が利用するコミュニティーバスの下校便については、大向バス停の上り線で降車するのではなく、三戸駅を經由した後、下り線の大向バス停で降車し、県道を横断することなく放課後児童クラブへ向かうことができるよう、来年4月のダイヤ改正に向け調整を行っているところでございます。先ほど工藤愛議員、そのようなことも心配されていたと思いますが、現在、教育委員会のほうではそのように進めております。

また、工藤愛議員から向小学校へ移転が適当であるとの1つのご意見をいただきましたが、来年4月から実際に統合後の小学校へ通学して改めて感じる部分もあるかと思われまし、先ほど中舘議員に答弁させていただきましたとおり、向小学校の活用検討に当たりましても現在避難所に指定されているほか、スポーツ少年団の練習会場に利用されていることなどを踏まえつつ、空き施設を有効活用していくために町としての全体的な計画を検討していく中で、地域の皆様や放課後児童クラブを利用する子供たちにとってどのようにするのがよりよいのか、保護者の皆様からもご意見を伺いながら様々な選択肢を検討してまいりたいと考えております。

今のは教育委員会のほうから答弁いたすべきだったと思いますけれども、町としての考えもありますので私から答弁をさせていただきました。不足があれば再質問等で教育長のほうから答弁をいたしますが、跡地につきましては町の総合振興計画、南部地区において大きな整備計画もございます。福地地区、名川地区はその整備は終わっております。これから南部地区に対して取り組まなければならない重要な整備施策もございます。そういう部分も適地はどこがいいのか、経費的に一番安くするためにはどうすればいいのか、そういう部分を考えて最終的に決めていくわけでございますので、1つの観点だけから捉えられて決めていけないという部分もございますので、その後、計画が検討がなされていった場合にはまた議員の皆様にはしっかりとご相談をさせていただきたいと思っております。

最後に、向小学校の児童館への移転と、これはあくまでも工藤愛議員からの要望ということで、統合の前に教育委員会でアンケートを取ったときには現状の場所がと。ただ、そのときはたしか向小学校という選択肢はなかったと思いますので、教育委員会のほうで改めてまたアンケートを取ってみるべきなのか、そういう部分を検討して、現在の場所を利用している方々は向小学校に

動くことによって遠くなる方々は恐らく嫌だと言うでしょうし、近くになる方々は移ったほうが良いという、こういう考えにもなるでしょうから、2つの意見が常に必ず出てきます、物を決めるときは。そのときに最終的にどういう判断でどこにするかということは、私どもも間違いのない判断ができるように情報収集はしながら決めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（夏堀文孝君） 再質問はありませんか。工藤愛君。

○1番（工藤愛君） ご答弁ありがとうございました。

それでは、何点か再質問をさせていただきます。

まず、1つ目の元気高齢者を応援する取組についてです。

ご答弁の中で気になる言葉がありましたので幾つか拾いながらお話をしたいんですけども、まず実際の入浴の利用状況で70歳以上の方がほとんどで800万円の経費が使われていますというお話がありました。

そしてまた、介護施設の数が多い。これも介護保険料の増額には大きく関わっていると。これも全くそのとおりだというふうに私も思っております。

ただ、全体的な数字を見たときに南部町の介護の認定率というものは令和3年末で17.3%、これは全国平均よりも低い状態なんですね。全国よりも介護保険を使っている方は町内には少なくいらっしゃる。だけれども、金額ベースになったときに非常に跳ね上がってくる。これは、施設の数もありますけれども、入っている方たちの介護度が非常に高いと。介護の必要度が高い介護4、5の方がとても多いというのが実情だと思うんですね。

ということは、やはり全国平均よりも少なくとも上を目指していこうということであれば、介護予防の部分、800万円という数字は介護保険で使われているお金の中に比べたらそんなに多い金額ではないと私は思っております。ですので、介護保険を使っていない83%の高齢者の方たちも自分たちもその恩恵を受けていると、元気でよかったと思えるような施策をもう少し強化してほしいなというような思いがあります。

そこで質問なんですが、利用券の利用率を上げるためにいろいろご検討をしてくださったということですが、ただ、その実際的な取組ですね。内部の検討段階だけではなくて、例えば老人クラブへ周知をするだとか、団体様の利用を促すだとか、そういった具体的な利用促進の取組というのはなされていたのでしょうかというのが1点です。

この入浴施設に関してはそれぞれ施設も老朽化して更新の時期も近づいている施設も多いと伺っておりますので、そちらも含めて利用者の増加というのは喫緊の課題であるというふうに思っております。

2つ目の少子化対策についてです。

まずお伝えしたいのは、南部町は子供を産んでからの支援がとても充実しています。周りのお母さんたちに聞いても非常に満足度が高くて、3人、4人、5人産むという家庭ももうそんなに珍しくないというのが私の実感として、特に10年前とかそういうときから比べるとずっと小児科とかも充実していますし、非常に恵まれた環境であると思っております。

なので、これから強化すべきは、3つ目の質問にも関わりがあるんですけども、若者がいかに結婚に向かえるか、結婚したいと思う若者をいかに支援していくか、そういう情報を届けていくかということだと思っております。

そこで質問ですが、南部町では若者や子供、それから子育てしている親、それぞれ当事者に話を聞く機会、各自治体では若者会議とかと銘打ってもう大々的にやっているところも今では珍しくないと思うんですけども、そういった実際の当事者の声を聞くような機会があるのかどうか、これから設けるおつもりがあるのかどうかということをお願いします。

例えば学生に荷物を送るというのをコロナの対策支援金を使って行っていらっしゃると思います。これも非常に好評だと思うんですけども、例えばそういうものの中にアンケートを入れるだとか、そういう形で若者の声を拾うということも併せてできていくのかなというふうには思っています。

そして、3つ目の地域おこし協力隊についてです。

1点、人件費として充てたいというお話があったけれども、それは制度の趣旨と違うというようなお話がありましたけれども、本来、地域おこし協力隊というのは人件費として充てられている予算だと思います。国のほうから充てられている予算だと思います。問題は、中身が町の施策とマッチしているかどうかというところが問題なのであって、人件費として充てたいから駄目だということではないのかなというふうには思っています。

特に南部町は農業を活用した農業観光を強化している。それにまだまだお客様を呼べるという、すごく伸び代のある事業を持っておりますので、そういった分野は非常に伸ばしていくべきと思っております。

そこで質問ですが、現在は外国人の日本語支援ということで雇用されている地域おこし協力隊ですが、ほかに募集のミッションというか、内容、町として協力隊を募集するテーマとして検討

されているもの、実際に募集されているものがありましたらお知らせください。

そして、まず最後の児童クラブの実施場所についてです。

今のところバスの折り返し等で対応しますということのご答弁でしたけれども、この点に関しては非常に残念だなというふうに思っております。

そこでお聞きしたいのは、ここの質問文にも書いてあるとおり、児童クラブの中で耐震化工事、これが未実施なのは現在の向児童クラブだけなんです。そちらの点を町としてどのように捉えているのか。このまま実施するという方向で、また大きな災害が起きたときに建物の倒壊等も非常に懸念されるころだと思っておりますけれども、子供の命を守るという観点からこのことについてどのようにお考えなのか、お知らせ願いたいと思います。

以上です。

○議長（夏堀文孝君） 答弁を求めます。町長。

○町長（工藤祐直君） では、私から何点が答弁して、それぞれ担当課のほうから順次答弁したいと思います。

まず、入浴券、高齢者70歳以上というわけでございますけれども、これは全員の方々に無料券を配布して、そして利用している方が全体で23%程度の中の七十数%が70歳以上ということで、町のほうの経費は利用した分だけバーデハウスのほうに払います。利用していない方の分は払わないわけでありまして、実際に本人に無料券が届いていても利用する人たちはある程度同じ方かなと思っております。ある程度の安定した、もう年間でほとんど変わらないということは、利用される方はするし、しない方はお家でもということだと思いますが、冒頭でも申し上げました。一つは公平性ということから、じゃあAさんはいつも来ている方だから送りました。Bさんは来ないからもう送らねえと。こういうこともこれはできないわけでありまして、あくまでもバーデハウスは健康増進公社、健康を保つその施設として建てられた施設でございます。そこに入浴というのがあって、ただ、できるだけ多くの方々が、バーデハウスのバスもある程度の人数があると送り迎えもしておりますし、利用していただけるように、せめては無料券が届いている方々がまず利用していただければ利用率は増えるわけでございますので、しっかりと今後も取り組んでいながらPRもしていきたいと思っております。

あと、若者との意見交換会でございますが、これは担当課のほうで企画すれば、私はもういつでもそういうものは大歓迎をいたします。コロナ禍ということでこの2年半、そういう会はなか

ったわけですが、私はPTAの方々、この方々とはよく話をする機会があります。1地区だけではなく3地区の皆さんからいろいろなご意見をいただいて、それを実現してきたこともあります。ある講演でお母さんからお話を聞いて、それを実現に向けたこともございます。

ですから、改めてそういうふうに定めてやる、これも大事でありますし、あとは一番大事なのはふだん会ったときにいろいろな話をする。こういうことが、私は一番の基本がそこではないのかなと思っておりますので、あらゆる会合には、コロナ禍でありますけれども、時間のある限りはあらゆる会議に出て、忘れないようにメモを取って、そしてすぐ担当課にその話をして、これを実現するにはどうすればいいかと、こういう姿勢で取り組んでまいりました。今後もその姿勢を持って取り組んでいきたいと考えてございます。

あとは、その部分は担当課のほうから答弁したいと思います。

○議長（夏堀文孝君） 交流推進課長。

○交流推進課長（松原浩紀君） 私のほうからは地域おこし協力隊の募集についてお答え申し上げます。

現在、国際交流を主な活動内容といたしましてさらに1名、そのほかに農業観光を……。

○議長（夏堀文孝君） 課長、もうちょっとマイクを立てて。

○交流推進課長（松原浩紀君） さらに先ほど工藤議員のほうからもご質問がありました農業関係、グリーンツーリズムを主要事業とした隊員の募集をしているところです。

以上でございます。

○議長（夏堀文孝君） 財政課長。

○企画財政課参事（金野貢君） 私のほうからは向児童クラブの老朽化対策のことにつきましてお話をさせていただきます。

現在、小学校の統合が、話が決定しまして統合に向けて準備を進めておりますが、町長が答弁しましたとおり、今後、向小学校の活用なども検討していきます。その中で児童クラブの在り方も検討していく必要があるだろうと。子供さんの数が減ってまいりますので、今のままの体制で

南部地区の児童クラブがいいのかということも含めて今後検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（夏堀文孝君） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（戸室正樹君） 私のほうからは入浴券につきましてご答弁させていただきます。

入浴無料券の周知、団体への促しにつきましてですけれども、入浴というのはどうしても冬場、寒くなってから、10月、11月ぐらいから3月まで利用する方が多くなるわけですけれども、ちょうど広報の2月号か3月号あたりに掲載しようということで今話は進めておったところです。

あと、団体への周知につきましては特段行ってはございませんでしたけれども、議員からのご意見を参考にして、今後機会を見て周知、促しのほうはさせていただきたいなというふうには思っていますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（夏堀文孝君） 健康こども課長。

○健康こども課長（夏坂和徳君） 私のほうからは若者の声を拾う機会をどう考えているのかについてお答えいたします。

健康こども課のほうでは子ども・子育て支援事業計画というものに基づいて事業のほうを進めておりますが、来年度はその計画策定前のニーズ調査を実施する年度となっております、そちらのほうで若者の声を反映させていきたいと考えております。

以上です。

○議長（夏堀文孝君） 学務課長。

○学務課長（西館昌男君） 私も引き続き、当事者の声を聞く機会ということで、先ほど工藤愛議員のほうからふるさとからの贈物事業のほうにアンケートを入れたらどうかというご提案をいただきましたので、実施してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（夏堀文孝君） 耐震化についての答弁は。さっき。

ほかに質問はありませんか。工藤愛君。

○1番（工藤愛君） 各方面からのご答弁、ありがとうございました。

まず、最後に議長からも確認もありました耐震化のことに関しては、当事者が決めるということではないと思います。設置者が、特に子供を守るべき大人がどういう環境に子供を置くかという責任を果たすべき事案なのかなというふうに思いますので、そこはアンケートでこうだったからということよりも安全性第一で考えていただきたいなというふうに思っています。

それでは、何点か再質問させていただきます。

まず、若者の声を聞き取る機会、今後、様々ご検討いただけるということでありありがとうございます。

町長がおっしゃったように、一番やっぱり大事で本音が出てくるというのは、改まった会議というよりは、ふだんなのかなというふうに私も思っています。あと、誰が発言したかというのも、ふだんからやっぱりみんなのこと、町のことを考えている人が考えて考えて出した一言というのは非常に重みのあるものなのかなというふうに考えています。

そこで質問ですけれども、若者の声を聞くためにはやはり若者向けのイベントを開いて、それは婚活とかそういうのではなくて、例えばですけれども商工会さん、今日いらっしゃっていますけれども、商工会青年部さんで主催された夜市なんかも非常に大きな反応が出たということで、町内外から多くの方がいらっしゃったということなんですけれども、例えばそういったイベントで若者が集まってそこで情報発信をしたりとか、声を聞き取るということが有効かなというふうに思っておりますが、先日の例えば鍋祭りに関しても8,000名の方がいらっしゃったということなんですけれども、私も参加しながら感じていたのは、もう少し若者が来るといいかなというふうには思っていたところです。

その仕掛けづくりとして、例えば名久井農業さんだけではなくて、例えば提携している八戸学院大学さんですとか、近隣にまだまだ活用できる若者とのつながりがあると思うんですけれども、現在のところで町内のイベントで特にこのイベントは若者に向けているよというふうに町が認識しているイベント関係がございましたら、お知らせいただきたいと思えます。

そして、若者へのニーズ調査を行っていくということですが、今の時点でもし何か検討事項があれば、コロナでできなかったというお話もありましたけれども、若者ほど本当にインタ

一ネットとかにたけていますので方法は幾らでもあるのかなというふうに考えるんですが、これまで若者向けのニーズ調査に関しては検討がなされたことがあるのか、あるのであればどういった方法で今後実行されていくのかということをお知らせください。

以上です。

○議長（夏堀文孝君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（北上隆広君） それでは、ご質問にお答えしたいと思います。

まず初めに、失礼しました。若者向けのイベント、そういったものの仕掛けづくりというのは議員ご指摘のとおり非常に重要なことであると考えております。

現在実施しているイベントの中で比較的若者が集まるイベントとなりますと、やはりジャックドまつりが一番今、比較的若者が多いなという実感がございます。もちろんジャックドまつりだけじゃなく、内容を見直しまして、そういった若者だけではなく幅広く支持していただけるイベントづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長（夏堀文孝君） 総務課長。

○総務課参事（久保田敏彦君） それでは、今の工藤愛議員の若者とのつながりのイベントということに関連して、その前段でふだんから考えて発言する人の考えをお聞きすることが大切だというお話ですね。全くそのとおりだと思います。

また、それと同時に、ふだん発言なさらない方もやはり同程度、あるいはそれ以上の方がいらっしゃると思います。そういう点に関しまして、町長の予定を管理している総務課としましては、町長は、先ほどおっしゃいましたとおり、あらゆる場面に出かけて可能な限り膝を突き合わせてそのような方からも意見を聞いております。そういうものをこれまでも施策に生かしておりますし、これからも当然生かさせていただきたい。そのように考えております。

以上です。

○議長（夏堀文孝君） 健康こども課長。

○健康こども課長（夏坂和徳君） 先ほど私のほうから若者の声を拾うニーズ調査ということでの答弁をしましたが、対象は就学前の児童のいる世帯と小学生のいる世帯を対象と考えておりまして、来年度実施する予定としております。詳しい中身については県とかのほうの情報を得ながらこれから精査していくところでございます。

以上です。

○議長（夏堀文孝君） これで工藤愛君の質問を終わります。

ここで昼食のため午後1時まで休憩します。

（午前11時57分）

---

○議長（夏堀文孝君） 休憩を解きまして、会議を再開します。

（午後1時00分）

---

○議長（夏堀文孝君） 一般質問を続けます。

4番、夏堀嘉一郎君の質問を許します。夏堀嘉一郎君。

（4番 夏堀嘉一郎君 登壇）

○4番（夏堀嘉一郎君） それでは、本日最後の質問となります。どうぞよろしくお願いいたします。

統廃合する学校についてでございます。

未来ある当町の子供たちがより安全に快適に学校生活を送れるようにするために、以下の2点について質問いたします。

1番、和式トイレについてでございます。

主に南部・福地地区の統合を控えた学校にはいまだに和式トイレが設置してあるようですが、その存在を知らない子供たちに使い方を練習させて使用させている学校教育現場の環境について、当町の考えを伺いたいと思います。

NPO法人日本トイレ研究所が11月9日から10日、全国の小学1年生から6年生と保護者を対象にインターネットを使用して計1,000組から和式トイレの調査をした結果、「和式トイレを

使用できない」と回答した生徒が26.7%に上り、和式トイレを使える生徒でも多くは抵抗感を抱いていることが判明しています。

以上のような全国的な状況の中で、当町のある学校では入学前に和式トイレの使い方を練習させておいてくださいと各家庭に通達をしているようですが、そもそも和式のトイレが身近にないから練習できないということで、やむを得ず生徒は入学してから先生にそれを教わったりすることもあるようです。

また、休み時間になると数少ない洋式トイレに人だかりができ、用を足せずに次の休み時間まで我慢しなければならないことがあるとか、どうしても和式トイレが苦手な生徒は学校にいる間はどうか我慢して、授業が終わってから走って家に駆け込んで用を足したりしていることなど、教育現場は声なき悲鳴であふれています。

それに加えて、過去にトイレの鍵の不具合で起きてしまった悲痛な転落事故がありましたけれども、いまだに鍵の不具合は完全に解消されていないことなど、親御さんたちから直接教えていただいた現在の当町の教育現場の環境は決してよいとは言えません。

毎日の生活の中でこれだけのストレスを抱え続けている子供たちや、不安を抱きながら毎朝学校に送り出しているご家族を助けるためにも、早急に教育現場の環境を改善し、勉学に励むごく普通の環境にしなければならない必然性をご理解いただけたものと思います。

それから、生物学的なこととして子供の排せつは健康に関わる重大な行為であり、心身の調子が整ってこそ学習にも身が入るものと私は思いますが、実際に文科省がトイレ環境を改善した自治体に確認を取ったところ、我慢して体調不良を訴える児童生徒が減少したとの声や早退する児童が減ったとする喜ばしい報告もあり、その実績があるがゆえ当町も踏み出しやすいものと考えています。

さらには、教育現場は時として災害時にも地域の避難所としても使用されることがあるので、万が一のためにも環境を整えておかなければならない側面もありますが、その災害のときですら洋式トイレのほうに行列ができてしまうという文科省の報告もあり、和式トイレの問題は子供たちだけの問題ではなく、実は大人たちにも関係しているようなので、社会全体で平時の健全な教育環境を整備することが求められています。

明るく安心して快適に使えるトイレなどの教育環境を整えて、本来楽しいはずの学校生活を生徒たちに取り戻してあげようではありませんか。

(2) 番、廃校の校舎の活用方法についてであります。

大人は美しく珍しいものに価値を見だし、子供たちは自分が作ったものに価値を見いだ

す。さらには、「物を大切にする」教育は「物に対する思い」が大切になるという専門家の論評を参考にすると、子供たちがつくり上げた大切な思いが詰まった今回の廃校の校舎は「物を大切にする教育」の意義深い現場になっていることから、ぜひとも物を大切にしている子供たちのために役立つ廃校活用を考えるべきだと私は思いますが、当町の考えを伺いたいと思います。

とある学校で、子供たちに泥だんごを作る事業を行うと、自分で大切に作った泥だんごを自宅に持って帰ろうとしたり、夢中で作っていた泥だんごを壊してしまってスマホを落としたりしたときよりもショックと落胆したりする子もいたようですが、それは子供たちが人に与えられたものよりも自分で頑張って作ったものを大切にしようとする価値観を持ち合わせていること、また、物づくりの難しさや物が壊れてしまう経験から、物を扱う際もこれは誰かが苦労して作ってくれたんだということも学ぶことになったようです。

以上のような経験や感情を抱くことのできない子供に物を大切にしなさいと言っても子供がかわいそうなだけで、大人の都合や価値観を押し込もうとしても、子供の経験や感情に即していなければそれは意味のない教育になってしまいます。

そして、物を大切にする子供たちのその価値観は町政運営においても必要になると思いますが、皆さんはどのようにお考えでしょうか。

先日、住み続けたい街ランキングの東北版で当町が8位になっているニュースを発見し、また、県内の同等のランキングにおいても常に上位にランクインしている記事が大変喜ばしく拝見させていただいておりました。しかし、そのランキングは大人たちの価値観による評価であることから、必ずしも子供たちの価値観とはイコールにならないものと私は考えています。

もし仮に子供たちに評価をするための投票権のようなものがあつたら、先日の和式トイレのような身近な問題も早急に解決したはずだと思いますし、廃校活用に関しても子供ながらの価値観や発想力で好奇心をそそる魅力的なものが生まれる可能性があつたと思います。

今まさに子供たちの目線になって立場や価値観を理解する努力をしなければならないことを今ここで強く訴えたいと思いますし、子供たちがつくり上げた大切な思いが詰まった廃校となる校舎は、もう既に物を大切にする教育の意義深い実践的な現場になっていることから、子供たちが主役となり、子供たちの役に立つ活用をするべきだと私は考えています。

結びになりますが、私は第109回「ヤングケアラーについて」、第111回「スクールロイヤー制度について」と、そして今回のテーマと、立て続けて子供に関することで一般質問をしてきました。

そのさなか、昨今の地方紙に保育所や幼稚園などに通っていないゼロ歳から5歳までの子供のことを意味する「無園児」の記事が載っており、「虐待の2割、未就園で孤立」という大きなテーマに目を疑い、再び衝撃を受けてしまいました。

多くの家庭では親が家庭での養育を選んで未就園となっているようですが、一方ではそうではない家庭やそうせざるを得ない家庭もあり、過去15年間の虐待事案231件のうち、自治体の検証で未就園の子供が6割を超え、親子の孤立が虐待の背景の一つと指摘されたケースが約2割に上ることが多かったようです。

子供を取り巻く現代の生活環境がさま変わりし、私たちの目の届かないところで問題が起こってしまうため、孤立する子供を社会全体で守らなければならないということを過去の一般質問でも訴えてきましたが、当町は、和式トイレの問題や廃校活用の遅れなどを鑑みますと、正直なところ、子供に対する親身になった心遣いの意識が万全ではないような感じがしています。

子供たちの快適な生活環境や子供たちの財産をどのように利活用するのかということ未解決のままにして、我々大人たちが無関心に生活していることに申し訳のない気持ちでいっぱいになります。

当町は絶対に子供を孤立させないようにしなければなりません。無関心になってはいけません。今実際に虐待などの様々な問題に直面している子供たちを助ける側の南部町にならなければなりません。

今困っている人を今助けるということをやたうのであれば、今困っている未来の宝、子供たちを一番に助けていただきたいということを強く訴え、質問を終わります。

○議長（夏堀文孝君） 答弁を求めます。町長。

（町長 工藤祐直君 登壇）

○町長（工藤祐直君） それでは、夏堀嘉一郎議員のご質問にお答えを申し上げます。

まず、ヤングケアラーの部分はこの質問と全く関係ないことでありますので、通告外とさせていただきます。

まず、和式トイレについては教育委員会のほうから答弁をさせますが、廃校校舎の活用につきましては午前中、中館議員のご質問に対する答弁しておりますので、回答は同じでございます。

そして、子育ての部分でございますが、あたかも議員、あたかもといいますか、非常に子供たちのことを心配してのご発言だと思います。我々も全く同じ思いで取り組んでおりますので、そこはまず誤解のないように。

そして、それぞれ地域の住民の方々、また、職員もみんなで頑張りながら住み心地ランキング様々、上位に入っております。ここは素直に評価していただいてもよろしいのではないのでしょうか。あたかも全て上位に入っても何が足りないではなくて、指摘する部分は指摘して、私たち、よろしいと思っておりますが、それなりの成果を収めているときはそれなりにしっかり議員の皆さんも結果を見て、そしてさらに伸びていくような、そういうまちづくりにしてかなければいけないと私はそう思っております。

以上です。

○議長（夏堀文孝君） ちょっと待って。消毒します。

教育長。

（教育長 高橋力也君 登壇）

○教育長（高橋力也君） 私のほうからトイレについてお答え申し上げます。

まず、学校における和式トイレのご質問であります。統合後に使用されることとなる現在の福田小学校と南部小学校におけるトイレの現状をご説明いたします。

最初に、福田小学校ですが、校舎内に児童用トイレが男女それぞれ6か所、職員用トイレが男女それぞれ1か所、体育館用として別棟で男女それぞれ1か所となっております。

トイレ全体の内訳として、和式便器が39基、洋式便器が6基設置されており、洋式便器は普通教室棟側にあります1階から3階の児童用トイレに男女各1基ずつ設置されております。

次に、南部小学校ですが、校舎内に児童用トイレが男女それぞれ2か所、職員用トイレが男女それぞれ1か所、体育館に男女それぞれ1か所となっております。

トイレ全体の内訳として、和式便器が15基、洋式便器が4基設置されており、洋式便器は1階及び2階の児童用トイレに男女各1基ずつ設置されております。

なお、福田小学校、南部小学校ともに職員用トイレは洋式化されていない状況であります。

和式トイレの存在を知らない子供たちに使い方の練習をさせて使用させている学校教育現場の環境についてであります。全てのトイレが洋式化されていない状況において、和式トイレの使い方が分からないということになりますと我慢をしてしまうということになりますし、子

供たちの体調面だけでなく、授業に集中できないなどの悪影響がありますので、どうしても使い方を学んでもらう必要があります。

また、社会全体のトイレが100%洋式化されているとは言えない状況でもありますので、児童に和式トイレの使用方法を指導することは教育上必要なことであると考えているところであります。

しかしながら、現代の生活環境としては洋式トイレを利用する生活がごく当たり前の状況となっておりますので、安全・安心な学校環境づくりを推進していくためにも、来年度以降、計画的にトイレの洋式化を図ってまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（夏堀文孝君） 再質問はありませんか。夏堀嘉一郎君。

○4番（夏堀嘉一郎君） 答弁ありがとうございました。

2点だけ確認があります。

和式トイレの件なんですけれども、和式トイレの今のこの問題、私、提起したんですけれども、この問題で不登校の生徒や登校拒否の生徒が現在いるかどうかちょっと定かではありませんけれども、そういった問題で登校拒否になっている生徒がいるかどうかということの確認、1つです。

あともう一つは、廃校活用の件で先ほども同僚議員からの質問もありましたけれども、私も廃校活用の件はまだ決まっていないということでかなり遅れているんじゃないかなというふうな思いがしております。

というのは、4月から新しい学校が、新しい学校というか、統合する側のほうに生徒が移るわけですから、廃校となる学校の維持管理ですね。除草作業だったりとか、建物が古くならないように何かこう整備するとか、いろいろなものが考えられると思います。中には古いので壊してしまうというようなこともあるのかもしれませんが、そういったものはどういうふうにしていくのかというふうなことをお聞きしたいと思います。

○議長（夏堀文孝君） 町長。

○町長（工藤祐直君） 廃校関係でございますけれども、先ほど中館議員にも申し上げまし

た。

ご存じのように杉沢地区の統合の意見がまとまるのが一番遅かったわけであります。全部、統合の理解をいただいて、そこから次の人たちに入っていくわけでありまして、そういう部分で若干遅れているといいますか、当然次の段階に入っていくわけですがけれども、委員会をつくってやっていけばいいのか、そういう部分を十分踏まえてやっていかなければならない。早くという思いはありますけれども、この有効活用というのは大事なことです。そう簡単に我々行政だけで決まるものではない。いろいろな意見、10人いれば十人十色、います。同じ団体に行って一定意見を聞いても、同じ団体でさえ全く違う意見が幾らでも出てきます。

そういうのを最後にどう決めていくかと、こういう部分もあるわけですので、当然、我々担当課においてはその準備というのはいろいろ入っております。ただ、まだ議員の皆さんに示すようなスケジュールになっていないということであって、我々も当然考えていることをございますのでご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（夏堀文孝君） 学務課長。

○学務課長（西館昌男君） 私のほうからは和式トイレの問題で不登校の児童生徒がいるかということについてご答弁いたします。

毎月1回、校長会を開催しておりまして、そこでは児童生徒の様子とかを各学校長からご報告いただいているところがございますけれども、不登校傾向の児童生徒の理由につきましては、和式トイレが問題となって不登校傾向になっているというご報告はいただいております。

それから、維持管理の件でございますけれども、閉校になりましても草刈りはもちろんのこと、建築物の定期調査でありますとか消防設備の点検でありますとか、そういった維持管理は継続してまいるということで令和5年度の当初予算に要求させていただきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（夏堀文孝君） ほかに質問はありませんか。（「なし」の声あり）

これで夏堀嘉一郎君の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（夏堀文孝君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

なお、12月1日は午前10時から本会議を再開します。

本日はこれで散会します。

（午後1時19分）



令和4年12月1日（木曜日）

第113回南部町議会定例会会議録

（第3号）



## 第113回南部町議会定例会

### 議事日程（第1号）

令和4年12月1日（木）午前10時開議

- 第 1 議案第 89号 南部町職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 第 2 議案第 90号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 第 3 議案第 91号 南部町体育館条例の制定について
- 第 4 議案第 92号 令和4年度南部町一般会計補正予算（第8号）
- 第 5 議案第 93号 令和4年度南部町学校給食センター特別会計補正予算（第3号）
- 第 6 議案第 94号 令和4年度南部町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算（第2号）
- 第 7 議案第 95号 令和4年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 第 8 議案第 96号 令和4年度南部町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 第 9 議案第 97号 令和4年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 第 10 議案第 98号 令和4年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 11 議案第 99号 令和4年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 第 12 議案第100号 令和4年度南部町営地方卸売市場特別会計補正予算（第1号）
- 第 13 常任委員会報告
- 第 14 委員会の閉会中の継続調査及び審査の件
- 第 15 議員派遣の件

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### 出席議員（15名）

1 番	工 藤	愛 君	2 番	松 本	啓 吾 君
3 番	久 保	利 樹 君	4 番	夏 堀	嘉 一 郎 君
5 番	坂 本	典 男 君	6 番	滝 田	勉 君

8番 山田賢司君  
10番 中舘文雄君  
12番 夏堀文孝君  
14番 根市勲君  
16番 川守田稔君

9番 八木田憲司君  
11番 工藤正孝君  
13番 沼畑俊一君  
15番 馬場又彦君

欠席議員（1名）

7番 西野耕太郎君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤祐直君	副町長	佐々木俊昭君
総務課参事	久保田敏彦君	企画財政課参事	金野貢君
交流推進課長	松原浩紀君	税務課長	下井田耕一君
住民生活課長	夏堀勝徳君	福祉介護課長	戸室正樹君
健康こども課長	夏坂和徳君	農林課長	石橋一史君
商工観光課長	北上隆広君	建設課参事	松橋悟君
会計管理者	藤嶋健悦君	医療センター事務長	岩間雅之君
市場参事	馬場均君	教育長	高橋力也君
学務課長	西舘昌男君	社会教育課長	柳久保正弘君
農業委員会事務局長	野月正治君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 舘崎あつ子 主事 柴田和香

---

◎開議の宣告

○議長（夏堀文孝君） これより第113回南部町議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

（午前10時00分）

---

◎議案第89号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（夏堀文孝君） 日程第1、議案第89号「南部町職員の定年等に関する条例の条例等の一部を改正する条例について」を議題とします。本案について説明を求めます。総務課長。

○総務課参事（久保田敏彦君） おはようございます。

それでは、説明資料の6ページをお開き願います。

議案第89号「南部町職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」ご説明いたします。

趣旨であります。国家公務員法等の改正に準じ、職員の定年を段階的に引き上げるとともに、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例について所要の改正を行うものであります。

定年の引き上げにつきましては、2.内容、第1条改正の（1）の表のとおり、令和5年度から1歳ずつ65歳まで定年が引き上げられ、引き上げられた定年の年から65歳までは現在と同様の取り扱いで再任用できるものであります。

説明資料の7ページをお開き願います。

第2条改正におきましては、定年が延長された職員の給料月額を現行の7割とするなど、その他関連する条例につきまして所要の改正等を行うもので、施行日は令和5年4月1日であります。

議案第89号の説明は以上でございます。

○議長（夏堀文孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第89号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。

議案第89号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第90号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（夏堀文孝君） 日程第2、議案第90号「地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」を議題とします。本案について説明を求めます。総務課長。

○総務課参事（久保田敏彦君） 説明資料の8ページをお開き願います。

議案第90号「地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」ご説明いたします。

趣旨であります。地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、引用している条項にずれが生じるため、関係条例について所要の改正を行うもので、2. 内容のとおり、改正された条項を引用している3つの条例について所要の改正を行うものであり、内容の変更はございませ

ん。施行日は令和5年4月1日であります。

議案第90号の説明は以上でございます。

○議長（夏堀文孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第90号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。

議案第90号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第91号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（夏堀文孝君） 日程第3、議案第91号「南部町体育館条例の制定について」を議題とします。本案について説明を求めます。社会教育課長。

○社会教育課長（柳久保正弘君） 説明資料の9ページをお開き願います。

議案第91号「南部町体育館条例の制定について」ご説明いたします。

趣旨でございますが、南部町B&G海洋センター、南部町町民体育館、南部町福地体育センターを社会体育施設として一本化し、南部町体育館と定めるとともに、その管理運営に必要な事項を定めるものでございます。

内容でございますが、使用料につきましては町民の個人使用料無料とし、町民以外は小学生以上を有料とするものであります。使用料の減免につきましては、公益上必要があると認められるとき、その他特別の利用理由があるときは、基本的に減免、または免除となるものでございます。また、本条例の制定によりこれまでの条例を廃止し、施行日は令和5年4月1日でございます。以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（夏堀文孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。4番、夏堀嘉一郎君。

○4番（夏堀嘉一郎君） 説明資料の11ページ、議案書でいうと95ページになりますけれども、2番の個人使用料です。

1つ目、2つあるんですけども、1つ目は、例えば一般の方が15時から21時まで借りた場合、この使用料の表によると、15時から19時までの100円と、18時から21時までの200円で、300円の使用料がかかるということよろしいでしょうか、ということです。

この場合ですね、基本の使用料の二重取りになるんじゃないのかなということと、二重取りになるので使用料が200円になるとしたら、この表では200円になるという規定がないのでそれについて質問いたします。

2つ目ですけども、17時から18時まで借りた場合無料ということよろしいでしょうか。9時から17時、18時から21時の時間の設定だと、17時から18時が空白となっておりますので、その1時間だけ借りた場合は使用料は発生しないということよろしいでしょうか。確認です。

○議長（夏堀文孝君） 社会教育課長。

○社会教育課長（柳久保正弘君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

使用料の個人使用料の件でございますが、使用時間につきましては、説明資料11ページの2の個人使用料の表にございますとおり、午前・午後、9時から17時までの使用料の金額が設定されております。17時から18時までの時間は使用できない時間帯で設定しております。あくまでもこれは原則でございますけども。

よって、18時から21時までの使用時間は一般であれば200円。午前9時から17時までいったん使っていて、100円を支払っていただく、18時から21時までには200円を支払って使用してい

ただくということでございます。

また、先ほどもう1点ございました17時から18時までの使用時間は、掃除の時間ということで設定しておりましたので、原則使用できないという形で設計をしておりました。

以上でございます。

○議長（夏堀文孝君） いいですか。ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第91号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。

議案第91号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第92号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（夏堀文孝君） 日程第4、議案第92号「令和4年度南部町一般会計補正予算（第8号）」を議題とします。本案について説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課参事（金野貢君） それでは議案書の97ページをお開き願います。

議案第92号「令和4年度南部町一般会計補正予算（第8号）」についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額に2億1,654万1,000円を追加し、予算総額を126億9,177万8,000円とするものでございます。

102ページをお開き願います。

第2表、地方債の補正でございます。

上段は、9月定例会で報告をしました「一般会計補正予算（第5号）」に計上した災害復旧費のうち、鳥谷地区の町道災害復旧工事が災害認定になったため、公共土木施設災害復旧事業債を新たに130万円発行することとし、これを第2表に追加するもので、下段は、三戸地区環境整備事務組合のし尿処理施設整備事業費が確定したことに伴い、地方債の限度額を660万円増額するものでございます。

114、115ページをお開き願います。

歳出の主なものから説明をいたします。

下段、2款1項の4行目、6目企画費は、ウクライナ避難民支援関連経費としまして、2節給料に中学校に就学したウクライナ避難民の教育支援を行うスクールサポーターの人件費122万1,000円。10節に生活支援に係る消耗品費21万2,000円と修繕料7,000円。13節に自動車借上げ料5万円。19節扶助費に10万円を追加するもので、特定財源の基金繰入金は、今年3月に避難民支援のためにいただき、基金に積み立てていた寄付金11万円を繰入れし、充当するものでございます。

また、10節の印刷製本費は、現在策定を進めている「第2次南部町総合振興計画後期基本計画」の印刷費として50万円を追加するものでございます。

下段、7目地方創生推進費の10節は、親しみやすい庁舎作りと町民広場の活用を目的としたスノーアートイベントを初めての試みとして開催するための経費90万円を計上するものでございます。

116、117ページをお開き願います。

上段、2款1項の2行目、10目地域交通対策費は、来年度から、なんぶちえりバスにより児童生徒の登下校に対応することとなるため、10節に時刻表の印刷費、17節に新設されるバス停にかかる経費を追加するほか、18節の生活路線維持補助金は、路線バスとの共同バス停になんぶちえりバスの名称を追記するための補助金40万円。路線バス町内区間定額化補助金は、ハチカ利用により路線バスも町内で乗降した場合、無料としたことによる差額分の補助金を700万円追加するものでございます。

その下、13目基金管理費は、10月7日に来町したウクライナ避難民の支援に役立ててほしいと町へ寄せられた寄付金50万円を地域振興基金へ積み立てするものでございます。なお、積み立てた寄付金につきましては、避難民の支援に係る経費の執行状況を見ながら、必要に応じ繰入れし、活用させていただきたいと考えております。

118、119ページをお開き願います。

下段、3款1項社会福祉費の3行目、5目障害者福祉費は、障害者への各種サービス給付に係る実績見込みにより、総額で9,952万円を追加するもので、財源につきましては、各サービスの負担割合に基づき、国・県支出金を充当するものでございます。

1番下の8目介護保険事業費の18節補助金の説明欄の上段は、認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業として、町内3施設に対し補助金2,319万円を交付するもので、財源として全額国庫補助金を充当するものでございます。

また、17節の備品購入費30万円及び18節補助金の説明欄下段の50万円は、認知症予防教室及び介護予防教室の取り組みに係る経費を計上するもので、次のページをお開き願います。上段の特定財源欄に記載のとおり、全額県補助金を充当するものでございます。

ページの中段、3款2項1目児童福祉総務費は、18節補助金に、国の補正予算により給付されることとなる「出産・子育て応援交付金」として、子供1人の出産につき10万円を70人分、700万円のほか、給付に係る事務費を計上するもので、財源として国庫支出金を3分の2、県支出金を6分の1充当するものでございます。

その下、3目学童保育費は、学童保育を実施する町内9施設に対し、新型コロナウイルス感染症対策の支援として、1施設につき40万円、合計で360万円を計上するもので、財源として、国・県補助金をそれぞれ120万円ずつ充当するものでございます。

122、123ページをお開き願います。

4款1項2目保健衛生施設費は、ぼたんの里において、デイサービス業務を行っていた社会福祉法人が9月をもって撤退したことから、建物の貸付収入及び警備負担金を減額する財源更正を行うものでございます。

3目予防費は、国の新型コロナウイルスワクチン接種の実施期間が延長されたことに伴い、12節委託料に363万1,000円を追加し、財源として国庫補助金を充当するものでございます。

4目母子保健費は、令和3年度の未熟児養育医療費の国庫負担金に返還が生じたため、22節に9万7,000円を計上するものでございます。

8目健康対策費は、健康戦略事業に対し、充当を予定しておりました地域創生ソフト事業交付金の内示により、交付金が94万3,000円減額となるとことから、財源更正を行うものでございます。

下段、4款2項2目環境事務組合費は、第2表で説明しましたとおり、三戸地区環境整備事務組合のし尿処理施設整備事業に対する地方債が660万円増額されることに伴い、財源更正を行う

ものでございます。

その下、3目排水施設費の18節は、合併処理浄化槽の設置者に対する補助金246万8,000円を追加するものでございます。

124、125ページをお開き願います。

6款1項農業費は、説明欄に記載の各事業につきまして、事業費の確定又は決算見込みによりそれぞれ事業費の補正を行うもので、財源となる県補助金につきましても所要の調整を行うものでございます。

126、127ページをお開き願います。

上段、7款1項商工費の2行目、2目観光費は、成人を祝う会で新成人へ配布する観光PR用DVDを作成する経費として12万1,000円を追加。

3目観光施設費の10節は、バーデパークの燃料費及び光熱水費に不足が生じる見込みであることから、1,722万1,000円を追加するものでございます。

128、129ページをお開き願います。

上段、10款1項2目事務局費の10節は、学校統合に伴う小学校陸上競技用ユニフォーム等の購入費387万6,000円を追加。

12節は、親元から離れて暮らす学生への物価高騰対策支援として、ふるさとからの贈り物事業187万円のほか、学校統廃合に係る引越経費として830万円を追加するものでございます。

18節は、受験へ向け夜遅くまで勉強に励んでいる生徒がいる世帯への灯油購入支援として1世帯当たり3万円を270世帯分810万円、大学生等を持つ親等への物価高騰対策として、自宅外から通う高校生と自宅から通う大学生には5万円、自宅外から通う大学生には7万円を支援するもので、2,618万円を計上するものでございます。

中段、10款2項小学校費の1目、学校管理費及び下段の3項中学校費の1目学校管理費の10節は、各学校における燃料費及び光熱費の不足分を追加するものでございます。

132、133ページをお開き願います。

上段、10款6項保健体育費の1行目、1目保健体育総務費の18節補助金の説明欄下段は、学校統廃合に伴うスポーツ少年団、13団体分のユニフォーム更新に対する補助金347万2,000円を追加するものでございます。

下段、11款2項公共土木施設災害復旧費は、第2表で説明しましたとおり、町債を130万円追加する財源更正を行うものでございます。

歳出につきましては、ただいま説明したもののほか、人事委員会の勧告に伴う人件費の補正、

特別会計の補正に伴う繰出金の補正、各種事業の事業費確定又は決算見込みに伴う補正などを行っております。

ページを戻っていただきまして、106、107ページをお開き願います。

歳入について、歳出で特定財源として説明しなかった主なものについて説明をいたします。

上段、1款町税につきましては、各税の当初賦課及び徴収見込みに基づき、1項1目個人町民税は2,010万5,000円を追加。2項1目固定資産税は、4,211万円を追加し、本補正予算の財源とするほか、なお、不足する財源につきましては、3段目、10款地方交付税を5,601万6,000円追加し、対応するものでございます。

議案第92号の説明は以上でございます。

○議長（夏堀文孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。1番、工藤愛君。

○1番（工藤愛君） 2点質問をお願いいたします。

まず1点目、ページは115ページ。

2款1項7目地方創生推進費、10節需用費のスノーイベントですね。初めて行うということでしたので、この90万円の使い道をもう少し詳細に教えていただきたいのが1点目。

続いて、2点目の質問は117ページ。

2款総務費の10目地域交通対策費の18節路線バス町内区間定額化の追加の金額ということですが、ハチカの発行、今年度から始まりましたので、今までの累計の発行枚数、もし把握してありましたらお願いいたします。

以上です。

○議長（夏堀文孝君） 交流推進課長。

○交流推進課長（松原浩紀君） 私のほうからは、スノーアートイベントのほうについてご説明させていただきます。

これは先ほど企画財政課長からもご説明ありましたが、親しみやすい庁舎作りと、冬季間の町民広場の活用を目的に、町民広場に積もった雪を踏み固めたスノーアートなどの作成、こちらのほう、防寒靴、かんじきなど20万円、また、庁舎前敷地と庁舎壁面をイルミネーションで飾るも

のの経費として、ソーラー付きパネル、LEDライトなど70万の合計90万円を計上したものでございます。

以上です。

○議長（夏堀文孝君） 企画財政課。

○企画財政課参事（金野貢君） そうしましたら、議案書の117ページ、上段の2款1項10目18節、路線バス町内定額化に関する件で、ハチカの発行枚数ということですが、夏頃には1,000枚を超えてまして、現在の詳細の数値は持ち合わせておりませんので、後ほどお伝えしたいと思います。

なお、参考までに、この度700万円の追加という大きい追加でございます。令和3年度の決算で268万円ほどでしたので4倍ほどの決算を見込んでございます。実際にこれまでの補助金の基礎となっておりました人数から比べますと、今年度約4倍の乗車人数となっておりまして、この辺で成果が出ているのではないかなというふうに見ております。

以上でございます。

○議長（夏堀文孝君） はい、工藤愛君。

○1番（工藤愛君） ご答弁ありがとうございます。どちらの事業もですね、大変歓迎しております。

追加で、あの質問ですけれども、スノーイベントに関して、今電気代も非常に高騰している段階でイルミネーションということで、ソーラーパネルも付けるということですので、そちらはソーラーパネルでもって電気の方は全て供給できるということによろしいでしょうか。

○議長（夏堀文孝君） 交流推進課長。

○交流推進課長（松原浩紀君） ただいま工藤愛議員からご指摘がありましたように、昨今の電気代高騰を考えまして、ソーラー付きLED充電式ライトの設置を考えているところでございます。

以上です。

○議長（夏堀文孝君） 他に質疑ありませんか。10番、中館文雄君。

○10番（中館文雄君） 123ページのうち、ちょっと私、説明を聞き漏らしたかもしれませんが、2目の保健衛生施設費の業者の撤退によりっていう、財源更正するってことで、その後のですね、この施設をどういうふうに生かすかっていうの方針は決めているのかどうかをまず一点。

それからですね、次は129ページの、これあの、教育総務費の中の2目の事務局費の中で、私はここあの、今町のホームページにも農学校の全国募集の事務局として学務課が対応するっていうのをホームページに今出ってます。その中でですね、私はたまたま、今の状況について懇談する機会がありまして、今、学校の担当者が全国募集に向けて対応しているということは事実のようですし、職員が出向いているということでした。

○議長（夏堀文孝君） 中館文雄君、予算に関係ない質問は・・・

○10番（中館文雄君） 予算処置しなきゃいけないとか、そこを聞きたいんですよ。ですから、募集に向けてどこまで対応しているのか、どこまで学校との打ち合わせをしながら、予算がかからないんであればいいでしょうけども。町が責任持って子供を受け入れるとなれば予算措置もした上でいかなきゃいけないと思うんです。その辺について、予算措置しないのはどういう理由か、ちょっとそこをまず先にお聞きしたい。

○議長（夏堀文孝君） 学務課長。

○学務課長（西館昌男君） ただいまの全国募集に関する予算措置の件でございますけれども、令和5年4月からの入学ということになりますので、下宿費用の助成でありますとか、帰省費用の助成でありますとか、そういったものは令和5年度の当初予算に要求させていただくこととしております。

以上です。

○議長（夏堀文孝君） まだ答弁が、ぼたんの里。健康こども課長。

○健康こども課長（夏坂和徳君） 1点目のご質問ですけれども、デイサービス撤去後の活用方

針についてですけれども、現在のところ決まったものはございません。ですが、先日の一般質問の答弁の方でもありましたように地域や町全体にとりまして、最善最適な活用が図られますよう、スピード感を持って全庁横断的に研究を重ねてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（夏堀文孝君） ほかに質疑ありませんか。10番、中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） さっきの学務課の方の答弁をまず予算措置までする必要はないってことですか、その辺は安心しましたが、ただ私はだいぶ懸念してました。その辺を申し上げておきたいと思います。

それからもう1つ質問したいのは、133ページですね、18節の学校統合に伴う町スポーツ少年団ユニホーム更新事業っていうことに補助金出すということになって、これは、全て統合後の形式が全て整ったっていう解釈ですか。13団体っていうことでしたけど、統合後にこういう形でスポーツ少年団の活動するってのも全てもう町を認めた上で、このユニフォームの更新に当たるのか。その辺は正式にも検討した上で、このスポーツ少年団をこの形で来年4月以降活動しようというのも決定したということなんですか。その辺ちょっと確認します。

○議長（夏堀文孝君） 社会教育課長。

○社会教育課長（柳久保正弘君） 議案書の133ページ、10款6項18節の補助金、学校統合に伴う町スポーツ少年団ユニフォーム更新事業でございますが、団体数につきましては13団体、こちらは今年度登録している団体数でございます。

人数等につきましては、令和5年度の人数を見込んで、今年度の人数に若干プラスした人数で補助金の額を積算しております。

以上でございます。

○議長（夏堀文孝君） 10番、中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） そうすればですね、例えば、来年の4月以降にこの組織が変わる、団体名も変わる、活動状況も変わるとなれば、ユニフォームはまた新たに、その時はその時で考えるってことですか。今の団体に対して3月までの期間のために作るユニフォーム代ですか。

ちよっともう1回確認します。

○社会教育課長（柳久保正弘君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

令和5年度の人数を見込んでの補助金の額でございます。実際には、令和5年度に一旦登録、それから各団員、団の人数が確定してから、この補助金、ユニフォームを更新するものでございます。令和5年度の登録団の人数で補助金を交付するものでございます。

以上でございます。

○議長（夏堀文孝君） 10番、中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） そうすれば、実際の執行については4月以降にする予算だっていう確認ですけど、だから、その辺ははっきりしないと。今年度内に全てユニホーム更新するとなれば、ちよっと私ね、もうちよっと検討する必要があるんじゃないかと言おうとしたんですけども。4月以降にやるのであれば、実際の執行については、年度を超えてからやるという解釈ですか。そこを確認します。

○議長（夏堀文孝君） 補正予算で組み込んだっていう理由を述べればいいと思います。社会教育課長。

○社会教育課長（柳久保正弘君） 失礼しました。令和5年4月から使用できるよう、早々に使えるものとして、今年度登録している13団体、プラス予備の人数の分を今年度中にユニフォームを揃えるものでございます。

以上でございます。

○議長（夏堀文孝君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第92号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。

議案第92号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第93号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（夏堀文孝君） 日程第5、議案第93号「令和4年度南部町学校給食センター特別会計補正予算（第3号）」を議題とします。本案について説明を求めます。学務課長。

○学務課長（西館昌男君） 議案書の139ページをお開き願います。

議案第93号「令和4年度南部町学校給食センター特別会計補正予算（第3号）」についてご説明申し上げます。

第1条歳入歳出予算の総額に13万円を追加し、予算の総額を1億8,683万7,000円とするものでございます。

最初に歳出をご説明いたします。

148、149ページをお開き願います。

1款1項1目給食管理費でございますが、青森県人事委員会からの職員の給与等に関する報告及び勧告に準じて、職員の勤勉手当の支給割合を改めることなどから、3節職員手当等に13万円を追加するものでございます。

次に146、147ページをお開き願います。

歳入でございますが、財源として、2款1項1目1節一般会計繰入金に、13万円を追加するものでございます。

以上で議案第93号の説明を終わります。

○議長（夏堀文孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第93号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。

議案第93号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第94号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（夏堀文孝君） 日程第6、議案第94号「令和4年度南部町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。本案について説明を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（北上隆広君） 議案第94号「令和4年度南部町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算（第2号）」についてご説明申し上げます。

議案書の151ページをお開きください。

第1条でございます。歳入歳出予算の総額に80万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,189万円とするものでございます。

初めに歳出をご説明申し上げますので、160、161ページをお開きください。

1款1項1目管理運営費の4節共済費でございますけれども、会計年度任用職員の共済加入に伴いまして負担金100万円を追加するものでございます。

また、18節負担金補助及び交付金でございますが、非常勤職員退職手当組合負担金の整理によりまして20万円を減額するものでございます。併せまして、歳出の補正額合計は80万円の追加となるものでございます。

続きまして、歳入につきましては議案書の158、159ページをお開き願います。

3款1項1目一般会計繰入金を80万円追加するものでございます。

議案第94号の説明は以上でございます。

○議長（夏堀文孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第94号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。

議案第94号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第95号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（夏堀文孝君） 日程第7、議案第95号「令和4年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」を議題とします。本案について説明を求めます。健康こども課長。

○健康こども課長（夏坂和徳君） 議案書の163ページをお開き願います。

議案第95号「令和4年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額にそれぞれ48万8,000円を追加し、予算総額を22億2,394万円とするものでございます。

まず歳出からご説明申し上げます。

172、173ページをお開き願います。

上段、1款1項1目の一般管理費及び中段の5款3項1目の施設管理費は、人事委員勧告に伴い人件費を増額するものでございます。

下段の8款1項3目の償還金でございますが、特別調整交付金返還額の確定によりまして15万6,000円増額するものでございます。

続きまして、歳入をご説明申し上げます。

ページ戻って170、171ページをお開き願います。

上段の5款1項1目の一般会計繰入金でございますが、人事委員勧告に伴い、一般管理費分の事務費繰入金を10万7,000円増額するものでございます。

下段の7款2項5目の雑入でございますが、令和4年2月診療分、普通交付金返還金の確定により124万6,000円増額するもので、中段の5款2項1目財政調整基金繰入金につきましては、歳出総額に応じて、繰入金を86万5,000円減額するものでございます。

議案第95号の説明は以上でございます。

○議長（夏堀文孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第95号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。  
議案第95号は原案のとおり可決されました。

○議長（夏堀文孝君） ここで11時05分まで休憩します。

（午前10時49分）

○議長（夏堀文孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時05分）

◎議案第96号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（夏堀文孝君） 日程第8、議案第96号「令和4年度南部町介護保険特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。本案について説明を求めます。福祉介護課長。

○福祉介護課長（戸室正樹君） 議案書の175ページをお開き願います。

議案第96号「令和4年度南部町介護保険特別会計補正予算（第2号）」についてご説明申し上げます。

第1条、保険事業勘定の予算総額に70万4,000円を追加し、予算の総額を30億6,898万6,000円とするものでございます。

186、187ページをお開き願います。

初めに、歳出につきましてご説明いたします。

上段の1款総務費と中段の3款2項一般介護予防事業費及び下段から次のページまでの3款3項包括的支援事業・任意事業費であります。青森県人事委員会の勧告等により、2節の給料及び3節の職員手当等を増額するものでございます。充当される特定財源につきましては、2款保険給付費の財源更正のほか、国、県、支払基金、町の各負担割合に応じた増額を行っているも

のでございます。

続いて、歳入につきましてご説明いたします。

182、183ページにお戻り願います。

上段の3款国庫支出金から、次のページになりますが、7款繰入金までは、全て歳出でご説明いたしました人件費の財源として各負担割合に応じた増額を行っているものでございます。

議案第96号の説明は以上でございます。

○議長（夏堀文孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第96号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。

議案第96号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第97号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（夏堀文孝君） 日程第9、議案第97号「令和4年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について」を議題とします。本案について説明を求めます。健康こども課長。

○健康こども課長（夏坂和徳君） 議案書の191ページをお開き願います。

議案第97号「令和4年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」についてご説明

申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額にそれぞれ11万円を追加し、予算の総額を2億7,143万4,000円とするものでございます。

第2条、債務負担行為でございますが、194ページをお開き願います。

第2表、債務負担行為でございますが、包括業務に高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る業務を追加委託するものでございますが、契約に係る手続きを年度開始前に行う必要があることから、債務負担行為を設定するものでございます。

まず歳出からご説明申し上げます。

200、201ページをお開き願います。

上段、1款1項1目一般管理費及び中段の4款1項1目保健事業費でございますが、人事委員勧告に伴う人件費分を増額するものでございます。

歳入につきましては、一般会計からこの人件費分を繰り入れるものでございます。

議案第97号の説明は以上でございます。

○議長（夏堀文孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第97号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。

議案第97号は原案のとおり可決されました。

◎議案第98号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（夏堀文孝君） 日程第10、議案第98号「令和4年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」を議題とします。本案について説明を求めます。建設課長。

○建設課参事（松橋悟君） 議案書の203ページをお開き願います。

議案第98号「令和4年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」についてご説明申し上げます。

第1条は、歳入歳出予算の総額に187万円を追加し、予算の総額を7億5,587万円とするものでございます。

212、213ページをお開き願います。

初めに、歳出をご説明いたします。

1款1項1目施設管理費でございますが、258万円を追加し、5,930万5,000円とするものでございます。内容といたしましては、公共下水道施設の電気料金の増に伴い、需用費を追加するものでございます。

2款1項1目公共下水道建設費でございますが、71万円を減額し、6億2,389万6,000円とするものでございます。内容といたしましては、青森県人事委員会勧告及び人事異動に伴う人件費の減額でございます。

以上が歳出の説明でございます。

続きまして、歳入をご説明申し上げます。

210、211ページにお戻り願います。

4款1項1目一般会計繰入金でございますが、187万円を追加し、1億2,872万6,000円とするものでございます。先ほど歳出でご説明申し上げました、公共下水道施設の電気料金の増などに伴い、一般会計からの繰入金を増額するものでございます。

以上で議案第98号の説明を終わります。

○議長（夏堀文孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。  
討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。  
議案第98号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。  
議案第98号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第99号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（夏堀文孝君） 日程第11、議案第99号「令和4年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。本案について説明を求めます。建設課長。

○建設課参事（松橋悟君） 議案書の215ページをお開き願います。

議案第99号「令和4年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）」についてご説明申し上げます。

第1条は、歳入歳出予算の総額に652万7,000円を追加し、予算の総額を3億2,352万7,000円とするものでございます。

224、225ページをお開き願います。

初めに、歳出をご説明いたします。

1款1項1目一般管理費でございますが、14万1,000円を追加し、701万7,000円とするものでございます。内容といたしましては、人事委員会勧告に伴う人件費の増額でございます。

1款1項2目施設管理費でございますが、638万6,000円を追加し、1億7,744万6,000円とするものでございます。内容といたしましては、農業集落排水施設の電気料金の増に伴い、需要費に

630万円の追加と、農業集落排水施設の通報装置更新における既存回線の解約手数料が生じたことによる役務費8万6,000円の追加でございます。

以上が歳出の説明でございます。

続きまして、歳入をご説明申し上げます。

222、223ページにお戻り願います。

3款1項1目一般会計繰入金でございますが、652万7,000円を追加し、2億6,814万6,000円とするものでございます。先ほど歳出でご説明申し上げました、農業集落排水施設の電気料金の増などに伴い、繰入金を増額するものでございます。

以上で議案第99号の説明を終わります。

○議長（夏堀文孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第99号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。

議案第99号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第100号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（夏堀文孝君） 日程第12、議案第100号「令和4年度南部町営地方卸売市場特別会計補正

予算（第1号）」を議題とします。本案について説明を求めます。市場長。

○市場長（馬場均君） 議案書の227ページをお開き願います。

議案第100号「令和4年度南部町営地方卸売市場特別会計補正予算（第1号）」についてご説明申し上げます。

232、233ページをお開き願います。

歳出、1款1項2目一般管理費10節需用費に、150万円を増額しております。これは、非常用放送設備の故障に対応し、修繕料に追加するものでございます。このほか、青森県人事委員会の勧告に伴う人件費を補正し、財政調整基金を減額する予算の組み替えを行うもので、予算の総額は補正前と同額の32億4,727万9,000円とするものでございます。

以上で議案第100号の説明を終わります。

○議長（夏堀文孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。15番、馬場又彦君。

○15番（馬場又彦君） 補正予算ではありませんけども。関連でいいですか。

○議長（夏堀文孝君） 関連性があるのであれば、どうぞ。

○15番（馬場又彦君） いいですか。

市場に出荷する際にアンケートをとってますけども、あれは何のアンケートでしょうか。

○議長（夏堀文孝君） とりあえず答弁お願いします。市場長。

○市場長（馬場均君） ただいまのご質問でございますが、市場では農業従事者の状況を把握し、今後の農業振興に役立てることを目的としてアンケートを実施しております。毎日の渉外活動において情報収集や出荷依頼を兼ね、ご協力いただける出荷者の皆様にお願ひし、現在も継続しております。

以上でございます。

○議長（夏堀文孝君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。  
討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。  
議案第100号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。  
議案第100号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎常任委員会報告

○議長（夏堀文孝君） 日程第13「常任委員会報告」を議題とします。  
本件は、配布しております報告書のとおり、常任委員長から報告がありました。  
説明を省略し、質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。  
質疑を終わり、常任委員会報告を終わります。

---

#### ◎委員会の閉会中の継続調査及び審査の件

○議長（夏堀文孝君） 日程第14「委員会の閉会中の継続調査及び審査の件」を議題とします。  
本件は、配布しております申出書のとおり、会議規則第75条の規定により常任委員長から閉会中の継続調査及び審査の申出がありました。

お諮りします。委員長から申出のとおり、決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査及び審査をすることに決定しました。

---

#### ◎議員派遣の件

○議長（夏堀文孝君） 日程第15「議員派遣の件」を議題とします。

お諮りします。本件については、配布のとおり派遣することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。

議員派遣の件は、配布のとおり派遣することに決定しました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（夏堀文孝君） 以上で、本定例会に付議されました事件は全部終了しました。

ここで閉会に当たり、町長から発言の申し出がございますので、これを許します。町長。

（町長 工藤祐直君 登壇）

○町長（工藤祐直君） 第113回南部町議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ます。

本定例会は11月28日から本日までの日程で開会され、議員各位には何かとご多忙の中ご出席をいただき、誠にありがとうございました。

提出いたしました全ての案件につきまして慎重審議いただき、ご議決を賜りましたことに対しまして、心から御礼申し上げます。

審議の中で議員各位からいただきました様々なご意見や貴重なご提言につきましては、今後の事業推進にしっかりと役立てて参りたいと思っております。

さて、新型コロナウイルス感染症の状況であります。7月からのオミクロン株流行に伴う感染第7波は、8月下旬をピークに感染者数が減少に転じ、その後は沈静化しておりましたが、11月に入り、再び感染者数が増加しており、第8波の感染拡大が懸念されるとともに、インフルエンザの同時感染にも注意が必要とされているところであります。感染症への対策にあたりましては、感染者数の増加を抑えながら、経済活動との両立を図っていくことが重要であると考えております。これまでと同様に、適切なワクチン接種を推進するとともに、基本的な感染対策に留意して感染防止に努めていただきながら、町としましても今後の動向に注意を払い、刻々と変化する状況に合わせて、必要な対策を講じてまいりたいと考えているところであります。

先般の10月臨時議会で補正予算のご議決をいただきました物価高騰対策にかかる事業の進捗状況であります。まず、非課税世帯に対し5万円を給付する「電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援事業給付金」につきましては、対象となる2,321世帯中、11月29日現在で、1,992世帯、85.8パーセントが申請済となっております。5万円の給付対象とならなかった課税世帯に対する、1人当たり5,000円分の「商品券交付事業」につきましては、11月21日から交付を開始しており、29日と30日の両日は、町内の施設16箇所に出張窓口を開設し、職員による交付事務を行ったところであります。今後も役場庁舎において、交付対象となる方が夜間や休日でも受け取ることができるよう、窓口を開設して対応してまいります。

町内事業者に対し、従業者数に応じて、1事業所につき10万円から20万円を交付する「物価高騰事業所緊急支援給付金」につきましては、11月21日から申請の受付を開始しており、現在までの累計で104件、1,190万円の給付を決定しております。

さて、町では現在、今年度事業の執行状況を確認しながら、令和5年度当初予算の編成作業を行っているところであります。町の財源の大部分を占める普通交付税の減額が見込まれることに加え、物価高騰、光熱水費の単価増による影響など、地方財政を取り巻く状況は厳しいものとなっております。限られた歳入の中で、財政規律を堅持することはもちろんであります。町民の

皆様にとって、真に必要な施策には重点的に予算を配分していくことも必要なことであり、職員にはその旨指示しているところであります。

また、予算の執行に当たり、計画している事業と併せて実施することで、「相乗効果が期待できるものはないか」、「事業完了後には次に何をすべきか」、「予算がなくても出来ることはないか」について点検するとともに、全体の奉仕者として、町民の皆様にしっかりと向き合い、事業を進めていくことを求めているところであります。

私もまた、町民の皆様にお約束した公約の実現に向けて、常に町民のためにを念頭に、さらに前進する南部町を目指し、議員各位のご指導をいただきながら、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

結びになりますが、日に日に寒さも厳しさを増し、本格的な冬の到来となってまいりますので、議員各位におかれましては、くれぐれもご自愛いただきますようお願い申し上げ、来る令和5年が、南部町と南部町民にとってより良き年となりますようご祈念いたしまして、閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

○議長（夏堀文孝君）　ここで、私からも閉会に当たり、お礼のご挨拶を申し上げたいと思います。

議員各位におかれましては、去る11月28日から本日までの4日間、条例の制定並びに令和4年度各会計補正予算など、ご熱心に審議を賜り、多岐にわたる議案の成立がなされましたことを議長として厚く御礼申し上げます。

また、議事の進行に各位のご協力を得ましたことを、重ねて御礼申し上げます。

なお、理事者各位におかれましては、審議の過程において表明されました議員各位の意見並びに要望を十分尊重し、今後の施策のうえに反映されますことを、強く要望する次第であります。

南部町議会といたしましても、1日も早く町民の皆様の平穏な日常生活と、活力ある地域経済が取り戻せますように、町当局と連携を図りながら全力で取り組んで参ります。

今年も残り少なくなりましたが、皆様におかれましては、今後ますますご健勝で、当町発展のため、格段のご尽力を賜りますよう心からお願い申し上げまして、甚だ簡単でございますが、お礼の挨拶といたします。

大変お疲れさまでした。

○議長（夏堀文孝君） これをもちまして、第113回南部町議会定例会を閉会いたします。

（午前11時32分）



地方自治法第126条の規定により下記に署名する。

南部町議会議長            夏堀文孝

署名議員            山田賢司

署名議員            八木田憲司